

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月17日

【事業年度】 第29期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

【会社名】 ユナイテッド株式会社

【英訳名】 UNITED, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 早川与規

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号

【電話番号】 03(6821)0000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 山下優司  
(戸籍名:安喜 優司)

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号

【電話番号】 03(6821)0000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 山下優司  
(戸籍名:安喜 優司)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	12,714,596	13,140,387	12,573,853	12,035,735	8,863,075
経常利益又は経常損失( ) (千円)	5,757,571	5,851,140	4,829,789	2,577,207	1,268,786
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	3,825,590	4,139,372	2,366,296	1,480,452	1,559,188
包括利益 (千円)	1,973,131	1,894,331	1,886,931	574,268	1,560,591
純資産額 (千円)	30,288,524	26,647,048	23,540,504	21,770,259	17,764,216
総資産額 (千円)	38,701,056	32,318,354	26,745,079	24,842,451	20,048,774
1株当たり純資産額 (円)	745.31	675.66	594.54	535.75	458.06
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( ) (円)	90.63	104.67	60.44	37.71	41.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	90.52	104.65	60.35	37.69	
自己資本比率 (%)	77.7	81.7	87.2	84.7	85.5
自己資本利益率 (%)	11.6	14.7	9.5	6.7	
株価収益率 (倍)	10.3	6.1	14.8	19.5	
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,718,903	3,947,418	2,085,441	1,380,808	3,977,412
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	477,735	839,095	1,134,441	237,816	109,039
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,849,870	1,903,106	1,336,647	1,516,724	2,561,614
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	12,165,526	13,370,743	12,985,094	12,611,361	5,963,294
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	261 (53)	266 (58)	280 (65)	471 (1,091)	456 (1,153)

- (注) 1. 2023年6月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。
2. 2026年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 2026年3月期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 2026年3月期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、臨時従業員数の年間平均雇用人員を( )外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	6,575,395	7,072,008	6,550,983	4,951,004	356,700
経常利益又は経常損失( ) (千円)	4,959,646	5,539,424	5,717,593	2,969,398	709,757
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	3,540,513	3,729,273	2,089,660	1,474,205	1,486,886
資本金 (千円)	2,923,019	2,923,019	2,923,019	2,923,019	2,923,019
発行済株式総数 (株)	20,756,345	20,206,345	40,412,690	40,412,690	40,412,690
純資産額 (千円)	29,651,318	25,582,609	22,147,695	19,640,306	15,813,458
総資産額 (千円)	36,315,773	29,508,702	23,909,860	20,144,952	16,235,577
1株当たり純資産額 (円)	729.51	648.97	559.50	496.72	418.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	18.50 (8.50)	21.50 (10.00)	48.00 (24.00)	48.00 (24.00)	23.00 (11.50)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( ) (円)	83.87	94.30	53.37	37.55	39.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	83.77	94.28	53.29	37.53	
自己資本比率 (%)	81.0	85.9	91.7	96.9	96.6
自己資本利益率 (%)	10.9	13.6	8.8	7.1	
株価収益率 (倍)	11.1	6.8	16.8	19.6	
配当性向 (%)	22.0	22.8	89.9	127.8	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	43 (7)	43 (6)	37 (9)	40 (3)	36 (1)
株主総利回り (比較指標： 東証グロース市場250指数) (%)	136.4 (65.8)	97.6 (62.5)	141.3 (62.5)	125.2 (54.8)	95.2 (59.2)
最高株価 (円)	2,119	1,935	992 (1,557)	907	761
最低株価 (円)	1,285	1,177	740 (1,216)	670	471

- (注) 1. 2023年6月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり配当額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出してしております。
2. 2026年3月期の1株当たり配当額23.00円のうち、期末配当額11.50円については、2026年6月18日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として提案しております。
3. 2026年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。
4. 2026年3月期の自己資本利益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。
5. 2026年3月期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、臨時従業員数の年間平均雇用人員を( )外数で記載しております。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。当社は、2023年6月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第27期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

## 2 【沿革】

当社は、日本におけるインターネットビジネスインキュベーター（インターネット事業分野において新規事業を企画・育成すること）という新業態に挑戦するため、1998年2月東京都渋谷区松涛において㈱ネットエイジとして設立いたしました。以降の変遷は以下のとおりであります。

2000年5月	東京都渋谷区神泉町に本店移転
2002年2月	東京都渋谷区円山町に本店移転
2004年3月	事業再編を行い純粋持株会社へ移行し、㈱ネットエイジグループに商号変更 ㈱ネットエイジの投資部門を吸収分割方式でナレッジキャピタル・パートナーズ㈱に会社分割 インターネット関連事業部門を新設分割方式で㈱ネットエイジに会社分割 ナレッジキャピタル・パートナーズ㈱を株式交換方式により100%子会社化（社名をネットエイジキャピタルパートナーズ㈱に変更）
2006年8月	東京証券取引所マザーズ（現東証グロース市場）に株式を上場
2007年1月	東京都目黒区上目黒に本店移転
2007年7月	東京都港区赤坂に本店移転、ngi group㈱に商号変更 ㈱ネットエイジをngi media㈱、ngi mobile㈱、ngi technologies㈱に新設分割 ㈱フラクタリストを持分法適用関連会社化
2007年12月	㈱フラクタリストがngi mobile㈱を吸収合併
2008年3月	ngi capital㈱が㈱ネットエイジ、ngi technologies㈱、ngi media㈱を吸収合併
2008年5月	ngi capital㈱を吸収合併
2009年7月	東京都渋谷区渋谷に本店移転
2010年12月	㈱フラクタリストを吸収合併
2011年6月	東京都港区南青山に本店移転
2011年9月	ngi growth capital㈱（現ベンチャーユナイテッド㈱）を子会社として設立
2012年3月	東京都港区北青山に本店移転
2012年6月	モーションビート㈱に商号変更
2012年12月	㈱スパイアを吸収合併、ユナイテッド㈱に商号変更、東京都渋谷区渋谷に本店移転 ㈱インターナショナルスポーツマーケティングを子会社化
2013年6月	フォッグ㈱を子会社として設立
2015年4月	トレイス㈱を新設分割
2016年2月	キラメックス㈱を子会社化
2021年2月	アドテクノロジー事業及びゲーム事業を分社化し、ユナイテッドマーケティングテクノロジーズ ㈱及びプラスユー㈱を子会社として設立
2021年6月	㈱リベイスを子会社化
2022年7月	㈱ココドルを子会社化
2022年8月	イノープ㈱を子会社化
2022年11月	カソーク㈱を子会社として設立
2023年6月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施 ユナイテッドマーケティングテクノロジーズ㈱がトレイス㈱及びプラスユー㈱を吸収合併 カソーク㈱が㈱ココドルを吸収合併
2023年7月	ONX㈱を子会社化
2024年7月	イノープ㈱とプッシュン㈱が合併し、ユナイテッド・リクルートメント㈱に商号変更（存続会社： イノープ㈱）
2024年12月	ユナイテッド・リクルートメント㈱がONX㈱及びカソーク㈱を吸収合併 ㈱グローバルアシストホールディングス及び㈱ベストコを子会社化
2025年3月	㈱ベストコが㈱グローバルアシストホールディングスを吸収合併
2025年4月	キラメックス㈱が㈱ブリューアスを吸収合併し、㈱ブリューアスに商号変更
2025年12月	㈱ブリューアスのオンライン教育事業を事業譲渡
2026年4月	フォッグ㈱株式の一部譲渡及び第三者割当増資により同社を持分法適用関連会社化

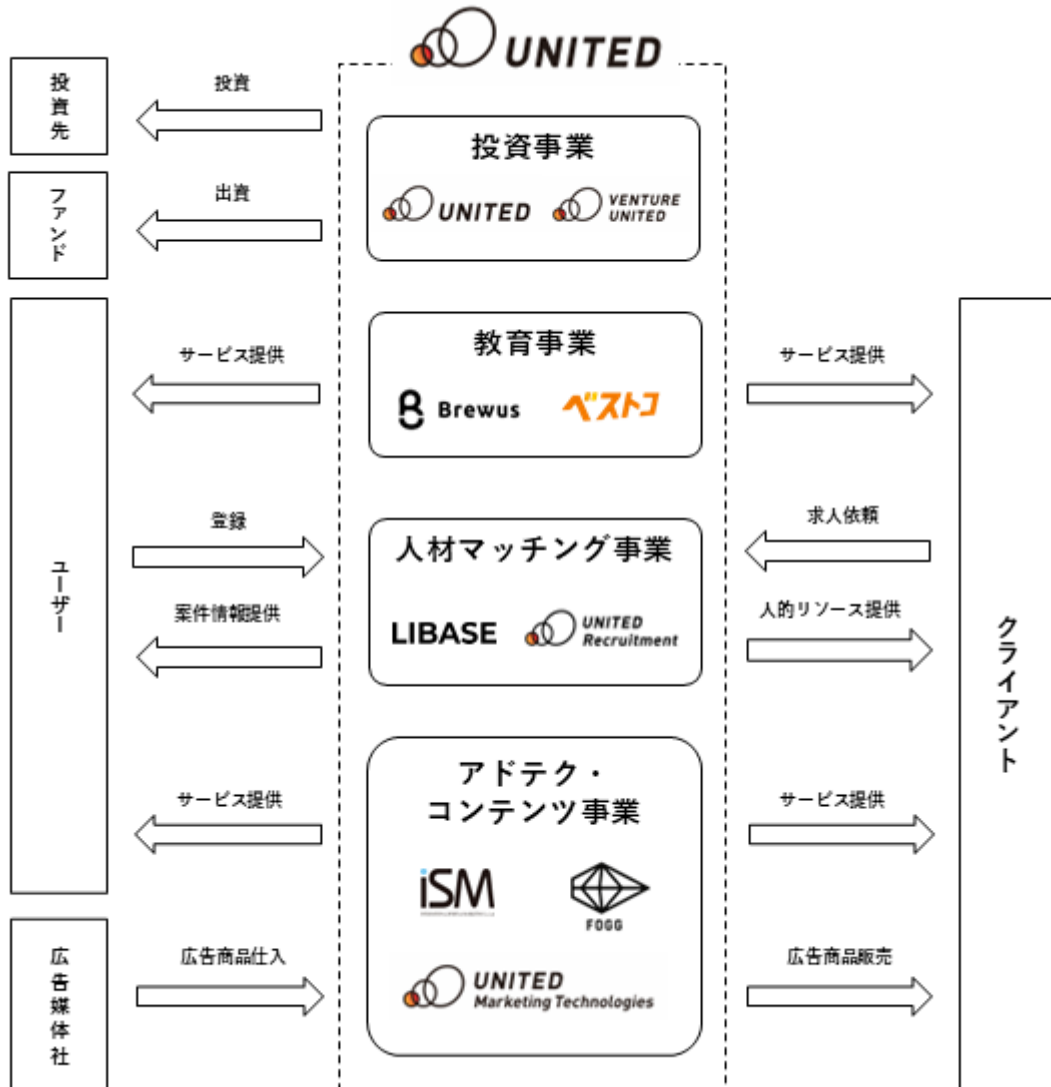
### 3 【事業の内容】

当社グループは、2026年3月31日現在、当社及び連結子会社11社で構成されております。

事業系統図は、以下のとおりであります。

当社グループは、「投資事業」「教育事業」「人材マッチング事業」「アドテク・コンテンツ事業」の4区分を報告セグメントにしております。

2026年3月31日現在



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
㈱ベストコ (注)5	東京都渋谷区	10,000	教育事業 (注)1	51.0	-	役員の兼任等...有 当社からの貸付...無 取引...有(注)3
㈱ブリューアス (注)6、7	東京都渋谷区	10,000	教育事業 (注)1	100.0	-	役員の兼任等...有 当社からの貸付...有 取引...有(注)2、3
ユナイテッドマーケティング テクノロジーズ㈱ (注)8	東京都渋谷区	60,000	アドテク・コンテ ンツ事業 (注)1	100.0	-	役員の兼任等...有 当社からの貸付...無 取引...有(注)3
フォッグ㈱ (注)9、10	東京都渋谷区	100,000	アドテク・コンテ ンツ事業 (注)1	50.7	-	役員の兼任等...有 当社からの貸付...無 取引...有(注)3
その他7社						
(その他の関係会社)						
㈱Hakuhodo DY ONE (注)11、12	東京都港区	100,000	デジタルマーケ ティング事業等	-	49.4	役員の兼任等...有 当社からの貸付...無 取引...無
㈱博報堂DYホールディングス (注)12、13	東京都港区	10,790,909	持株会社	-	49.4 [49.4] (注)4	役員の兼任等...無 当社からの貸付...無 取引...無

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 売上の一部は当社に対するものであります。

3. 管理報酬の一部を当社が受領しております。

4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[ ]内は、間接所有割合で内数であります。

5. ㈱ベストコについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な経営情報等	売上高	2,632,152千円
	経常利益	68,402千円
	当期純利益	27,689千円
	純資産額	954,406千円
	総資産額	1,326,843千円

6. キラメックス㈱が、2025年4月1日付で当社の連結子会社である㈱ブリューアスを吸収合併し、㈱ブリューアスへ商号変更しております。

7. ㈱ブリューアスは債務超過会社であり、2026年3月31日時点で債務超過額は1,073,736千円であります。

8. ユナイテッドマーケティングテクノロジーズ㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な経営情報等	売上高	1,403,043千円
	経常利益	368,320千円
	当期純利益	243,353千円
	純資産額	1,666,027千円
	総資産額	2,224,911千円

9. フォッグ㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な経営情報等	売上高	1,557,062千円
	経常損失( )	257,287千円
	当期純損失( )	257,817千円
	純資産額	3,856千円
	総資産額	319,162千円

10. フォッグ㈱は、2026年4月21日に当社保有株式の一部を譲渡するとともに、同社は同日付で第三者割当増資を実施しました。これらにより、当社の株式持分比率は過半数を下回るため、同社は翌連結会計年度より連結の範囲から除外され、持分法適用会社となります。

11. ㈱Hakuhodo DY ONEは、当社の普通株式を18,505,550株保有しております。

12. ㈱Hakuhodo DY ONEは、当社の普通株式20,435,550株(議決権比率52.0%)を直接保有する当社の親会社でありましたが、当社が同社より自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により当社普通株式1,930,000株を取得したことにより同社の議決権比率が当自己株式取得時点で49.5%に低下したこと、及び、両社間の資本業務提携契約を解消したことにより、同社及びその親会社である㈱博報堂DYホールディングスは、2025年5月30日付で親会社からその他の関係会社に属性が変更になりました。

13. 有価証券報告書の提出会社であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、パーパス「意志の力を最大化し、社会の善進を加速する。」に基づき、2026年3月期までは、投資事業、教育事業及び人材マッチング事業を、今後の成長をけん引するコア事業として設定してあります。そして、コア事業間での連携を強化し、シナジーを創出することで、独自性のある強みを築き、企業価値の最大化を目指してまいりました。2027年3月期からは、現時点で連結全体の収益の柱となり、成長を牽引する事業である投資事業、(株)ベストコ、ユナイテッドマーケティングテクノロジーズ(株)を「中核事業」と位置付け、それ以外の事業は「育成中事業」として、各事業個別の戦略で成長を目指してまいります。

#### (2) 経営環境

当社グループのコア事業それぞれの経営環境は以下のとおりです。

投資事業につきましては、2025年の国内スタートアップへの投資金額が7,613億円となり、短期的には投資金額のボラティリティは生じているものの、中期的には投資金額が拡大傾向となっております( 1 )。

(株)ベストコにつきましては、(株)ベストコが運営する個別指導学習塾市場について、学習塾・予備校市場全体の約46%の規模を占めており、4,000億円以上の市場規模となっております( 2 )。また、都市部と地方では「所得格差」「地域環境格差(情報、学習環境)」に起因する学力格差が存在しており、大都市圏以外を出店ターゲットとしている(株)ベストコにとって、ホワイトスペースが多く存在する状況となっております。

ユナイテッドマーケティングテクノロジーズ(株)につきましては、インターネット広告市場、中でも運用型広告市場は右肩上がりに成長しており、今後も拡大の見通しとなっております( 3 )。

1 (株)ユーザベース「2025年 Japan Startup Finance- 国内スタートアップ資金調達動向」

2 (株)矢野経済研究所「2025年版 教育産業白書」

3 (株)矢野経済研究所「インターネット広告市場に関する調査」

(株)電通「2025年 日本の広告費 インターネット広告媒体費 詳細分析」

#### (3) 経営戦略

2027年3月期は、現時点で収益の柱となる投資事業、(株)ベストコ、ユナイテッドマーケティングテクノロジーズ(株)を「中核事業」と位置付け、その他の事業は、次なる中核事業として「育成中事業」と位置付けてあります。各事業個別の戦略で成長を目指すとともに、連結全体として黒字化を目指してまいります。

投資事業につきましては、テック投資で培ったソーシング力・目利き力をもとに、事業会社としての経験も踏まえた支援力を活かし、大きなポテンシャルを持った事業性と社会課題の解決の両立を目指すスタートアップへの投資(「善進投資」)を拡大してまいります。2027年3月期は、保有有価証券の売却による利益創出と、AI銘柄投資及び善進投資に注力することで、増収及び黒字転換を計画してあります。

(株)ベストコにつきましては、地方の個別指導塾の多くがフランチャイズ展開される中、全教室を直営展開することで、競合に比して質の高いサービスを低価格で提供してまいります。2027年3月期は、1教室当たりの生徒数拡大及び新規教室の出店による教室数の拡大に取り組むことで、増収及び黒字転換を計画してあります。

ユナイテッドマーケティングテクノロジーズ(株)につきましては、DSP(代理店・広告主向け広告プラットフォーム)・SSP(メディア向け広告プラットフォーム)事業を長年にわたり運営することで培った高度な自社開発力によって、既存プロダクトの先進性を維持しつつ、新たなプロダクトを創出することで、広告主のROIとメディア収益の最大化を実現してまいります。2027年3月期は、新たな広告媒体の獲得及びAI活用の推進による生産性向上に取り組むことで、安定的な利益創出を計画してあります。

また、育成中事業につきましては、引き続き各社個別の戦略で、事業成長を目指してまいります。

#### (4) 対処すべき課題

今後の対処すべき課題は以下のとおりです。

##### 新規事業の成長及び新規投資の加速

市場の成熟、競争環境の激化、AIの発展に代表される技術革新に伴う環境変化をとらえ、新たなサービスへの事業投資及びスタートアップ企業への投資機会をタイムリーに捉えることが重要な課題であると考えております。今後も、既存事業の成長に加え、新規事業の育成及び事業ポートフォリオの最適化を行ってまいります。

##### 人材育成・組織体制の強化

持続的な成長を実現するためには、人材育成及び組織体制の強化が重要な課題であると考えております。社員のチャレンジ意欲を引き出す人事制度の導入や権限委譲の促進等に加え、積極的なAI等の新たな技術の活用や、リスクリング、業務プロセスの見直しによる生産性向上に取り組んでまいります。

##### グループ経営における効率的な経営資源の活用

当社は、2026年3月31日時点において、11社の連結子会社（事業会社9社及びファンド2社）を保有しております。グループ全体の事業成長を最大化させるために、各事業の成長性、収益性及び市場環境を踏まえた経営資源配分の最適化を行ってまいります。

##### 内部統制及びコンプライアンス体制の整備

当社グループは、急速な事業環境の変化に適応し、持続的な成長をしていくためには、内部統制及びコンプライアンス体制の強化が重要な課題であると認識しております。財務報告の適正性の確保、情報セキュリティの向上、個人情報の保護、AI等の利用を含むリスク管理等について、より実効性の高い体制となるよう適宜見直し・改善を行い、強化を図ってまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在における当社グループの判断に基づくものであります。

### (1) サステナビリティに関する考え方

当社は、「意志の力を最大化し、社会の善進を加速する。」というパーパスのもと、公正で透明性の高い経営に取り組むことを基本的な考えとしております。その実現にあたっては、持続可能な社会の実現を大前提とし、株主の皆さまやお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーと良好な関係を構築し、長期的な視野のもとグループ企業価値の向上を目指して経営活動を推進しております。

### (2) 具体的な取組

#### ガバナンス

取締役会を、経営の基本方針や重要課題並びに法令で定められた重要事項を決定するための最高意思決定機関と位置付け、原則月1回開催しております。また、事業経営における迅速な意思決定と柔軟な組織対応を可能にするため、常勤取締役が出席する常勤取締役会を必要に応じて適宜開催し、執行役員及び事業責任者等が出席する執行役員会議を原則週1回開催しております。加えて、業務執行に関する監視、コンプライアンスや社内規程の遵守状況、業務活動の適正性及び有効性を監査するため、監査役が取締役会、常勤取締役会及び執行役員会議に出席し、議事内容や手続き等を逐次確認しております。さらに、内部監査室を設置して内部監査を実施し、その結果を適宜取締役会及び監査役会へ報告しております。

ディスクロージャーに関しましては、会社法及び金融商品取引法に定められた情報開示に加え、東京証券取引所が定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則（適時開示規則）」に基づく情報開示を、上場会社としての当然の責務と考えております。また、株主・機関投資家・個人投資家・顧客等に向けたIR活動も重要な企業責任であるとの認識のもと、一般に公正妥当と認められた企業会計の基準を尊重し、監査法人のアドバイス等を積極的に受け入れております。制度としてのディスクロージャーに加え、リスク情報を含めた自発的なディスクロージャーにも重点を置き、透明性、迅速性、継続性を基本として積極的な開示に努めております。

## 戦略

当社グループは、パーパス「意志の力を最大化し、社会の善進を加速する。」にあるとおり、人が持つ意志の力や事業に込められた意志の力こそが、社会を善い方向へ動かす原動力であると考えております。より善い社会の実現を目指す人たちや、事業に込められた意志の力を、当社グループの事業を通じて最大化させ、社会に前向きな成長の連鎖を生み出すことを目指しております。

当社グループは、2027年3月期において、ポートフォリオ経営を行い、既存事業領域の深化によって企業価値を最大化することを経営方針としており、グループ各社がそれぞれの事業特性に応じて自律的に人材・組織運営に取り組むことを基本としております。

当社においては、パーパスを実現する源泉は、社員一人ひとりの意志の力を最大化することであると考える、人的資本の強化に取り組んでおります。

## 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

### a. 人材育成方針

当社は、社員の意志の力を最大化するため、定期的に社員自らが意志表示を行う機会を設け、その意志を尊重したキャリア・チャレンジ機会を提供することで成長を促すことを、基本的な人材育成方針としております。この方針を実現するため、以下の取組を実施しております。

#### <社員の意志表示のための機会>

社員の積極的な意志表示を確認する機会として、四半期毎に行われる部門内面談や定性・定量面でのコンディションチェックサーベイ、社外の有識者による第三者目線でのキャリア面談を実施しております。四半期毎の部門内面談では直属の上司と相談できる機会を設け、さらに社外の有識者による第三者目線での面談機会を設けることで、社員各々の短～長期的なキャリアに関する相談や、現在の業務範囲に捉われない幅広い内容を社内外へ相談できる体制を構築しております。四半期毎のコンディションチェックサーベイでは、各部門の状況や、当該部門に所属する社員全般のコンディションを定性的・定量的に測定しております。あわせて、社員が意志表示しやすい環境であるかどうかを確認する体制も構築しております。こうした取組を通じて、社員各々が志向するキャリアプランやライフステージを踏まえた柔軟な配置や、積極的な機会提供を行っております。

#### <評価・育成制度>

社員の成長を促進するため、四半期毎の成果評価と半期毎のコンピテンシー評価を実施しております。成果評価は、社員毎に直属の上司と相談のうえ定めた四半期目標の達成状況に応じて行います。コンピテンシー評価は、社員のグレード毎に定められた定性的なコンピテンシー目標の達成状況に応じて、半期で評価します。

当社は、これらを組み合わせ、個人の成長を多角的に評価することで、報酬改定、昇格等の判断を行っております。これにより、社員の成果及び企業価値向上への貢献を給与へ反映することを基本方針としております。

また、OFF-JT(Off the Job Training)での育成機会として、当社グループ各社の経営陣や社外の有識者を講師として招聘し、事業成長やキャリアに関する研修を、全社員向けに定期的実施しております。

### b. 社内環境整備方針

当社では、社員各々の働く環境や働き方に対する考え方が多様化する中、人材育成方針の実現と生産性向上を目的として、働き方や福利厚生、社内制度を整備しております。

#### <働き方>

社員の就業場所については、生産性の向上により高い成果を創出することを目的として、部門ごとにオフィス出社日を設けております。それ以外は、社員各々が状況に応じて出社勤務又は在宅勤務を選択できる形式を採用しております。

### <社内制度・福利厚生>

昨今の物価上昇もふまえ、在宅勤務時の水道光熱費・通信費等の負担軽減のため「在宅勤務補助」を毎月支給しております。また、従業員の中長期的な資産形成の支援を目的として、従業員持株会制度や、企業型確定拠出年金制度を導入しております。その他、通勤による疲労やストレスを考慮し、より業務に集中できる環境を提供するため、本社より半径2km圏内に居住する従業員には、住宅補助手当「ご近所3（ごきんじょさん）」を支給しております。さらに、入社時には、全社員に対して自宅での業務環境整備に向けた備品貸与の在宅勤務サポートを行っております。また、メンタルケアは昨今重要な課題であるとの認識のもと、月1回の産業医面談に加え、オンライン上にてアバターで専門資格を保有するカウンセラーと対話ができるサービス「MentaRest」を導入しております。メンタル不調時のみならず、キャリア相談など幅広く活用できる環境を構築しております。さらに、様々なライフイベントにより生活スタイルの変化を迎えても安心して働ける環境をつくる活動の一環として「認可/認証外保育園補助制度」を導入しております。高額な認可/認証外保育園料の一部を会社が負担することで、待機児童への不安解消による早期復職を積極的にサポートしております。

### リスク管理

当社は、グループ経営に関するさまざまなリスクを審議するため、執行役員会議において主要なリスクの状況について必要に応じてモニタリング、評価・分析し、グループ各社に必要な指示、監督を行うとともに、その内容を必要に応じて取締役会に報告する体制を整えております。リスク管理の詳細については、「3 事業等のリスク」に記載しております。

### 指標及び目標

当社では、産休・育休の取得を推奨しており、女性の育児休暇取得率、男性の育児休暇取得率ともに、該当社員の発生時には100%取得し、取得した全社員が復職しております。女性の管理職（マネージャー職以上）の比率については全体の31.3%となっており、男女問わず積極的な成長機会を提供しております。また、これまで新卒採用を継続して実施しておりますが、平均勤続年数は伸長傾向にあり、2026年3月期で8.7年となっております。今後もこれらの指標についてさらなる向上を目指し、人的資本の強化に取り組んでまいります。

平均給与については、人員構成、役職構成等の影響を受けるため、単年度の増減のみで評価するものではありませんが、今後も評価・報酬制度の適切な運用を通じて、社員の成果及び企業価値向上への貢献を適切に給与へ反映するよう努めてまいります。

なお、近年連結子会社が不定期に増減しており、連結ベースでは指標としての一貫性を保てないことから、本指標は提出会社単体で算出しております。

		2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
育休取得率	女性			100%
	男性			
女性管理職比率		35.3%	35.3%	31.3%
平均勤続年数		6.6年	7.9年	8.7年
平均給与	金額	7,175,935	7,193,010	7,253,144
	前年比	110.0%	100.2%	100.8%

(注) 1. 「 」は該当者なし

2. 当社と子会社への出向を兼務している従業員は、当社の従業員に含めて集計しております。

### 3 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものでありますが、当社グループの事業に関連するリスクをすべて網羅するものではありません。

当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識したうえで、発生の防止及び発生した場合の対応に最大限努める方針です。

#### (1) 事業環境に関するリスクについて

##### 技術革新について

当社グループが展開する各事業においては、近年における生成AIの発展など、技術分野における進歩や進化が著しく、多くの参入企業によって新技術・新サービスが常に生みだされております。

当社グループは、競争力のある製品・サービス等を提供し続けるために、スタートアップ企業との広いネットワークによる早期の情報収集及び必要に応じたM&A等を実施するなど、常に新技術等への対応に努めております。

しかしながら、何らかの要因により変化に対する適時適切な対応ができない場合には、既存事業が陳腐化し、競合他社に対する当社の競争力が低下することにより、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

##### 競争の激化について

特に教育事業及び人材マッチング事業においては、デジタル人材を育成する需要が増加しているため、これらの事業に進出する会社が増加し、品質・価格・サービス競争が激化することが予想されます。当社グループは、当該リスクに対して、新規事業立ち上げ、M&A、戦略的出資などによる、事業モデルの継続的な進化・差別化を実施しておりますが、当社グループのサービス等が競合企業と比べ優位性を維持できない場合や、品質・価格・サービス競争に適切に対応できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### 自然災害について

大地震、台風等の自然災害及び事故、火災、感染症の蔓延、設備の損壊や電力供給の制限、混乱等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの学習塾事業においては全国に教室・拠点を有しているため、自然災害、感染症、停電、交通機関の停止等が発生した場合には、教室運営、授業提供、生徒、講師及び従業員の安全確保に影響が生じる可能性があります。当社グループでは、こうした自然災害等が発生した場合には、適切かつ速やかに危機対策、復旧対応を行うよう努めておりますが、これらのリスクの発現による人的・物的損害が甚大となる場合は、一時休校、サービス提供の停止、復旧費用の発生等により、事業の継続自体が困難又は不可能となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

##### 新規事業及び事業ポートフォリオの見直しについて

当社グループは、成長及び企業価値向上を図るため、新規事業の立ち上げ、既存事業の見直し、M&A、事業の撤退又は再編等を行う可能性があります。これらを実施する場合には、市場環境、競争環境、技術変化、人材確保の状況等を踏まえて慎重に検討し、必要な体制整備に努めております。

しかしながら、市場環境又は競争環境の変化、技術革新への対応の遅れ、人材確保の遅延、事業運営体制の整備不足等により、想定した収益化、成長又はシナジーが得られない可能性があります。また、これらの取組みに伴う投資負担、撤退又は再編に係る費用、組織体制の整備遅延等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 教育事業に関するリスクについて

当社グループの教育事業では個別指導学習塾サービスを提供しており、小学生から高校生を対象としておりますが、その数はいわゆる「少子化」の進行により漸減しており、今後もこの傾向が続くことが予想されております。当社グループは、積極的な新規出店及びオンライン学習の強化による事業成長の加速に努めていく方針であります。それらが計画通り進行しなかった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

加えて、学習塾サービスにおいては、夏期、冬期、春期の講習実施時期に、他の月と比較して売上高が増加する傾向にあります。したがって、上記の時期の講習売上の増減に応じて、当社グループの各四半期連結会計期間の業績に影響を与える可能性があります。

### (3) 人材マッチング事業に関するリスクについて

人材マッチング事業においては、事業を拡大させていくために、企業にマッチングするハイスキル人材を継続的に獲得していく必要があります。当社グループにおいては、エンジニアや人事などのハイスキル人材を獲得するために積極的なマーケティングを行っておりますが、今後、他社との獲得競争が激化した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、当社グループの人材マッチング事業では、契約先の企業から受託した業務を外部のデジタル人材に再委託しており、このような事業はその特性上、偽装請負とみなされるリスクがあります。そのため、労務管理及び事業運営上の独立性が担保されるよう体制を整えておりますが、内部管理の不備等により法令等違反行為が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 投資事業に関するリスクについて

当社グループの投資事業は、投資先企業の株式公開などによって株式市況等の影響を受ける有価証券の取得及び保有をしております。当社グループでは、投資の実行に当たり、必要な審査手続きを経た上で投資判断を行っておりますが、投資後における投資先企業の業績悪化や経営上の問題発覚等による保有有価証券の評価損の計上等によって、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

また、保有するスタートアップ企業の株式等については、株式公開後の株価水準や株式市場動向等を勘案しつつ、段階的に売却することにより投資回収を図ることがありますが、価格下落や流動性の低下により想定どおりの売却ができない場合や、各証券取引所が定めた継続保有の義務付けや投資先企業との契約等により売買等が制限される場合には、収益の最大化が図れない可能性があります。

加えて、スタートアップ企業を取り巻く資金調達環境、IPO市場、株式市場、技術トレンド、AI等の急速な技術変化により、投資先企業の事業成長、企業価値、上場可能性又は売却可能性が影響を受ける可能性があります。また、東証グロース市場の上場維持基準の見直しその他の制度変更等により、投資先企業の上場後の市場評価、資本政策、上場市場の選択又は上場維持対応に影響が生じる可能性があります。

当社グループでは創業初期の企業に対する投資については投資から売却による投資回収までの期間が長期にわたる傾向にあり、株式公開や他の事業会社等への譲渡等の実現時期を正確に予測することは困難であるため、その実現を保証するものではありません。これらの結果、投資回収時期の遅延、売却価格の低下、評価損又は減損損失の発生、投資収益の変動が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) のれん及び固定資産等の減損に関するリスクについて

当社グループは、M&A、事業取得、新規出店、システム投資等により、のれん、無形資産、固定資産等を計上する可能性があります。当社グループでは、これらの実施に当たり、事業計画、収益性、投資回収可能性等を慎重に検討しております。

しかしながら、取得又は投資時に想定した収益性、事業計画又はシナジーが実現しない場合や、市場環境又は競争環境が悪化した場合には、のれん、無形資産、固定資産等について減損損失が発生する可能性があります。減損損失が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) アドテク・コンテンツ事業に関するリスクについて

当社グループのアドテク・コンテンツ事業は、個人のプライバシー権を尊重しつつ、インターネットユーザーのCookie情報や独自の識別子を用いた情報等を使用し、ユーザーに有益なサービスの提供を実現しております。しかし、今後は越境データに関する国際ルールの整備などに伴い、個人情報取り扱いに関する法律等の変更が行われる可能性があり、かかる場合には当社グループの事業及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

また、アドフラウド等の不正な広告表示、錯誤を誘発する広告表示及び法令や公序良俗に反するコンテンツを掲載するインターネットメディアへの広告配信等に対して、独自の基準を設け規制及び管理をしております。しかしながら、予期せぬ要因によりこれらの対応に不備が生じた場合、顧客への損害補填の発生等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、当社グループでは広告代理店、アドネットワーク事業者、及び、DSP事業者を介した広告配信を行っておりますが、当該事業者の方針、事業戦略の転換等により、広告配信の継続が困難になる可能性や、取引条件が変更

された場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (7) コンプライアンスに関するリスクについて

### 法的規制について

当社グループが行う人材マッチング事業は有料職業紹介事業をその一部に含んでおり、「職業安定法」の規制を受けております。また、投資事業の投資活動は「金融商品取引法」、「投資事業有限責任組合契約に関する法律」の規制を受けております。

その他、当社グループの事業は、「不当景品類及び不当表示防止法」、「消費者契約法」、「特定商取引に関する法律」、「資金決済に関する法律」、「下請代金支払遅延等防止法」、「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」、「電気通信事業法」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」等の各種法令のほか、監督官庁の指針、ガイドライン等による規制を受けております。当社グループは、内部統制システムに関する規程を定め、コンプライアンス体制の強化及び整備に努めておりますが、法令の制定や改正、新たなガイドラインや自主規制ルールの策定又は改定が行われることにより、当社グループの事業が新たな制約を受けたり、又は既存の規制が強化された場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に重大な影響を与える可能性があります。

### 訴訟リスク、取引上のトラブルについて

当社グループでは、当連結会計年度末時点において、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす訴訟を提起されている事実はないものの、今後のグループ各社の事業展開による訴訟リスクを完全には否定することは困難です。

当社では、事業ごとのリスク管理、内部管理体制の構築、顧問弁護士との連携、適切な保険への加入等といった対応をとっておりますが、万が一リスクが顕在化した場合、訴訟の内容及び金額、訴訟が提起されることによる当社グループの社会的な評価の低下、事業の全部又は一部の継続が困難となる等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### 情報セキュリティに関するリスクについて

当社グループの事業は、企業秘密や個人情報を取り扱っております。教育事業、人材マッチング事業、アドテク・コンテンツ事業はサービスの利用者個人情報、投資事業は投資先の企業秘密を取り扱っております。

当社グループは、これら情報の取扱いに関する管理を強化するとともに、情報システムのウイルス感染やサイバー攻撃によるシステム障害、社外への情報漏洩に対する対策を図っております。

また、生成AI、AIエージェント、AIを組み込んだ外部サービス等の利用拡大に伴い、入力情報、学習データ、業務データ、個人情報等が不適切に取り扱われるリスクや、プロンプトインジェクション、AIを悪用したサイバー攻撃、AI関連サービスの脆弱性、誤出力又は不正要約等により、情報漏洩、機密情報の流出、システム障害、信用低下が発生するリスクが変化又は複雑化する可能性があります。当社グループは、利用ルール、アクセス管理、教育、外部サービス選定、監視体制等の整備に努めております。

しかしながら、システムへの一時的な過負荷や電力供給の停止、ソフトウェアの不具合、コンピューターウイルスや外部からの不正な手段によるコンピューターへの侵入、自然災害、事故等当社グループの予測不可能な要因によって、重要データの破壊、改ざん、流出、システム停止等を引き起こす可能性は皆無とはいえず、また、AI利用に伴う情報管理及びサイバーセキュリティ上のリスクを完全に排除することは困難です。これらを理由に法的紛争に巻き込まれる可能性又は当社グループの信用が低下する可能性があり、かかる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 知的財産権に関するリスク

当社グループは、インターネット業界における技術革新、知的財産権ビジネスの拡大等に伴い、知的財産権の保護に努めるとともに、当社グループの役職員による第三者の知的財産権の侵害が発生しないよう、啓蒙及び社内管理体制の強化に取り組んでおります。

しかしながら、万が一、第三者の知的財産権等を侵害した場合には、当社グループが第三者から知的財産権侵害の訴訟、使用差止請求等を受け、解決までに多額の費用と時間がかかり、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。また、将来当社グループによる特定のコンテンツ又はサービスの提供若しくは

特定の技術の利用に制限が課せられ、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 内部管理体制について

当社グループは、企業価値の持続的な拡大にはコーポレートガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要と認識しております。

当社は、管理部門の人員の充実を図るとともに、内部通報制度の整備、社内研修による啓発等の実施により、内部管理体制の充実に努めております。しかし、事業の急速な拡大や事業内容等の変更により、事業規模に適した内部管理体制の構築が追いつかない状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの経営に影響を与える可能性があります。

#### (8) 当社グループが行うM&Aについて

当社グループは、グループ事業構成の最適化を図ることを目的として、他社の買収や合併、グループ会社の売却や合併等を行う場合があります。実施に際しては十分な調査等を行います。その後の市場環境の変化や不測の事態により、当初予定していた効果を得ることができず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、特に、新規事業領域に関しては、M&Aによりその事業固有のリスク要因が加わる可能性があります。

#### (9) 人的資源について

当社グループの取締役及び執行役員は、経営戦略の立案・決定や事業開発等において重要な役割を果たしております。このため、現在の取締役及び執行役員が当社グループから離脱するという事態になった場合には、当社グループの経営に大きな影響を与える可能性があります。

また、当社グループが今後さらなる成長を遂げるには、優秀な人材を確保していくことが重要であり、採用・育成の強化や独自の人事制度の構築に力を入れておりますが、今後退職者の増加や採用の不振等により優秀な人材が確保されない場合、また育成が期待する成果をもたらさない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (10) 会計基準の変更について

近年、会計基準に関する国際的なルール整備が進む中で、当社グループは基準の変更等に対して適切かつ迅速な対応を行ってまいりました。しかしながら、将来において会計基準や税制の大きな変更があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、各国の通商政策の影響を受けつつも企業収益は高水準を維持しており、個人消費も底堅く推移しているなど緩やかに回復している一方、中東情勢の緊迫化によるエネルギー価格の高騰や金融資本市場に与える影響、物価上昇の継続による個人消費に及ぼす影響など、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループは、パーパス「意志の力を最大化し、社会の善進を加速する。」に基づき、投資事業、教育事業及び人材マッチング事業を、今後の成長をけん引するコア事業として設定しておりました。そして、コア事業間での連携を強化し、シナジーを創出することで、独自性のある強みを築き、企業価値の最大化を目指してまいりました。具体的なコア事業間の取り組みとして、教育事業でデジタル人材を育成し、人材マッチング事業において、育成したデジタル人材と投資事業における投資先スタートアップのマッチングを行うことで、投資先のバリューアップを図ってまいりました。

##### a. 財政状態

##### （資産）

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,793,676千円減少し、20,048,774千円となりました。

主な増減理由は以下のとおりです。

- ・現金及び預金は、剰余金の配当、自己株式の取得、法人税等の納付、投資事業における新規出資等により、前連結会計年度末に比べ6,648,066千円減少しております。
- ・営業投資有価証券は、投資事業における新規出資等により、前連結会計年度末に比べ1,364,382千円増加しております。
- ・未収還付法人税等は、前連結会計年度末に比べ625,904千円増加しております。

##### （負債）

負債合計は、前連結会計年度末に比べ787,632千円減少し、2,284,558千円となりました。

主な増減理由は以下のとおりです。

- ・その他流動負債は、事業上の預り金の減少等により、前連結会計年度末に比べ369,926千円減少しております。
- ・未払法人税等は、投資先株式の売却等による課税所得の発生額が前期比で減少したため、前連結会計年度末に比べ331,874千円減少しております。
- ・繰延税金負債は、投資先株式の時価評価等により、前連結会計年度末に比べ246,771千円増加しております。
- ・買掛金は、主にフォッグ㈱の主力事業であるオンラインくじで一部大型案件が失注した影響により、前連結会計年度末に比べ113,192千円減少しております。

##### （純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,006,043千円減少し、17,764,216千円となりました。

主な増減理由は以下のとおりです。

- ・利益剰余金は、主に次の要因により、前連結会計年度末に比べ2,932,613千円減少しております。
- ・剰余金の配当による1,373,424千円減少
- ・親会社株主に帰属する当期純損失1,559,188千円の計上
- ・自己株式は、㈱博報堂DYホールディングスとの間の親子上場関係の解消を目的として取得したこと等により、前連結会計年度末に比べ1,067,902千円増加しております。

## b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、教育事業及び人材マッチング事業で増収増益となったものの、投資事業で投資先株式の売却量が前年同期比で減少した影響等により、売上高は8,863,075千円(前年同期比26.4%減)、営業損失は1,221,514千円(前年同期は営業利益2,646,466千円)、経常損失は1,268,786千円(前年同期は経常利益2,577,207千円)、親会社株主に帰属する当期純損失は1,559,188千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益1,480,452千円)となりました。

事業別の経営成績は以下のとおりとなります。

## 年度別営業利益又は営業損失( )の推移

セグメントの名称	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)	前年同期比(千円)
投資事業	3,907,427	186,123	4,093,550
教育事業	438,585	164,653	273,931
人材マッチング事業	155,828	39,330	116,498
アドテク・コンテンツ事業	323,891	132,545	191,346
合計	3,636,905	257,561	3,894,466

当連結会計年度における各セグメントの概況は、以下のとおりであります。

## (a) 投資事業

投資事業は、シード/アーリーステージを中心としたスタートアップ企業への投資等を行っております。

当連結会計年度は、投資先株式の売却量が前期比で減少した影響等により、売上高は399,507千円(前年同期比92.0%減)、セグメント損失は186,123千円(前年同期はセグメント利益3,907,427千円)となりました。

## (b) 教育事業

教育事業は、個別指導学習塾事業を運営する(株)ベストコ及びオンライン教育事業・スマートフォン向けアプリ開発事業を運営する(株)ブリューアスにより構成されております。

当連結会計年度は、前第3四半期連結会計期間末から(株)ベストコを連結子会社化した影響で、売上高は3,689,513千円(前年同期比107.2%増)、セグメント損失は164,653千円(前年同期はセグメント損失438,585千円)となりました。

なお、(株)ブリューアスが運営するオンライン教育事業の2025年12月31日付での譲渡を決定したことにより、当連結会計年度において事業整理損79,765千円を特別損失に計上しております。

## (c) 人材マッチング事業

人材マッチング事業は、スカウト送信代行、採用支援等のRPO(採用代行サービス)事業、人材紹介事業を運営するユナイテッド・リクルートメント(株)及びデザイナー特化型マッチング事業を運営する(株)リベイスにより構成されております。

当連結会計年度は、人材紹介事業及びデザイナー特化型マッチング事業の拡大により、売上高は796,548千円(前年同期比20.3%増)、セグメント損失は39,330千円(前年同期はセグメント損失155,828千円)となりました。

## (d) アドテク・コンテンツ事業

アドテク・コンテンツ事業は、ウェブ広告領域における広告プロダクトの開発・運営や、スマートフォン向けアプリやウェブサイトを通じた様々なサービスを提供しており、ユナイテッドマーケティングテクノロジーズ(株)、フォッグ(株)及び(株)インターナショナルスポーツマーケティングにより構成されております。

当連結会計年度は、フォッグ(株)の主力事業であるオンラインくじで一部大型案件が失注した影響により、売上高は3,997,563千円(前年同期比13.5%減)、セグメント利益は132,545千円(前年同期比59.1%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は5,963,294千円となり、前連結会計年度末に比べ6,648,066千円減少しました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は3,977,412千円（前年同期は1,380,808千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失の計上1,328,821千円、営業投資有価証券の増加額1,142,640千円及び法人税等の支払額1,137,556千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は109,039千円（前年同期は237,816千円の使用）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出126,908千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2,561,614千円（前年同期は1,516,724千円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額1,372,646千円及び自己株式の取得による支出1,129,072千円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

受注確定から売上日までの期間が短期間であり、期末日現在の受注残高が年間売上高に比して僅少であるため、その記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
投資事業	399,507	92.0
教育事業	3,689,513	107.2
人材マッチング事業	796,548	20.3
アドテク・コンテンツ事業	3,997,563	13.5
合計	8,883,132	26.2

(注) 1. 上記の金額は、セグメント間の内部売上高を除いております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)Hakuhodo DY ONE	337,459	2.8	1,163,927	13.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析は、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

## b. 経営成績の分析

当社グループにおきましては、パーパス「意志の力を最大化し、社会の善進を加速する。」に基づき、教育事業、人材マッチング事業及び投資事業を、今後の成長をけん引するコア事業と位置付け、事業の成長及び収益性の改善に取り組んでまいりました。

これらを踏まえた当連結会計年度における経営成績の分析は、以下のとおりであります。

### (売上高及び営業損失)

当連結会計年度における売上高は8,863,075千円（前年同期は12,035,735千円）、営業損失は1,221,514千円（前年同期は営業利益2,646,466千円）となりました。

これは主に、教育事業及び人材マッチング事業で増収増益となったものの、投資事業で投資先株式の売却量が前年同期比で減少した影響等によるものであります。

セグメント別の売上高及び営業利益の詳細につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

### (親会社株主に帰属する当期純損失)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は1,559,188千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益1,480,452千円）となりました。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

## c. 今後の見通し

2027年3月期は、各国の通商政策や中東情勢の緊迫化をはじめとする不安定な世界情勢による影響等で、依然として先行きが不透明な状況が続くことが予想されます。

2027年3月期は、現時点で収益の柱となる投資事業、㈱ベストコ、ユナイテッドマーケティングテクノロジーズ㈱を中核事業と位置づけ、各事業個別の戦略で成長を目指してまいります。

中核事業の各事業個別の戦略は以下のとおりとなります。

投資事業につきましては、これまで国内のプレシード～アーリーステージ企業を中心に、自己資金で投資を行ってきた実績で培ったソーシング力・目利き力をもとに、事業会社としての経験も踏まえた支援力を活かし、大きなポテンシャルを持った事業性と社会課題の解決の両立を目指すスタートアップへの投資（「善進投資」）を拡大してまいります。また、IPOに限らない様々なイグジット手段により収益創出を図るとともに、AI銘柄投資と善進投資に注力してまいります。

㈱ベストコにつきましては、学習塾需要に対して供給が不足する地方において、直営展開により質の高いサービスを低価格で提供してまいります。また、1教室当たりの生徒数拡大、及び新規教室の新店による教室数拡大の両面から、事業規模の拡大に取り組んでまいります。

ユナイテッドマーケティングテクノロジーズ㈱につきましては、DSP・SSP事業を長年にわたり運営することで培った高度な自社開発力によって、既存プロダクトの先進性を維持しつつ、新たなプロダクトを創出することで、広告主のROIとメディア収益の最大化を実現してまいります。

また、その他の事業は、育成中事業として、次なる中核事業としての成長を目指してそれぞれの事業に取り組んでまいります。

### キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

#### a. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

#### b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要は、販売費及び一般管理費等の営業費用のほか、営業投資有価証券の取得に充てるものが主となります。また、株主還元につきましては、企業価値向上に資する経営資源の配分に留意しつつ、配当政策に基づく配当を実施してまいります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、現時点においては、十分な流動性を確保しているものと認識しております。

なお、今後も規律を保ちつつ、継続して新規事業創出や既存事業の成長加速のための事業投資を行っていく方針です。原則として、自己資金及び営業投資有価証券の売却を中心とした営業活動によるキャッシュ・フローを充当

していく方針であります。さらなる資金需要が発生した場合には、金融機関からの調達も含め、適時適切に対応を行ってまいります。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としており、特に以下の事項は、会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な情報を及ぼすと考えております。

##### a. 株式等の評価

当社グループは、株式等の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として株式を保有しております。当社は、投資による利益の獲得が見込めないと判断した場合に株式等の減損処理を実施しております。

市場価格のない株式等以外のものにつきましては期末時価が帳簿価額を50%以上下回った場合に、また、市場価格のない非上場株式等の評価については、投資先企業の1株当たりの純資産額に超過収益力を反映させたものを実質価額とし、当該実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合には、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

なお、超過収益力については、投資先の事業進捗及び資金調達実績等を踏まえて毎四半期ごとに判断しておりますが、投資先の経営環境の変化や事業進捗の状況により見直しが必要となった場合には、経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、株式等のうち、投資事業に属するものから生じる損失につきましては、損益計算書において、売上原価へ表示しております。

##### b. 減損損失

当社グループは、収益性の低下や時価の下落といった兆候の見られる固定資産につきましては、減損損失の認識の判定を行い、必要に応じて減損処理を実施しております。

また、当社グループの教育事業では個別指導学習塾サービスを提供しており、各教室をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え、必要に応じて減損処理を実施しております。

将来の収益性の低下や時価の下落等により、これら固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### c. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の計上にあたり、今後の事業計画及び将来減算（加算）一時差異の解消スケジュール等を基にいわゆるタックス・プランニングを検討し、将来の課税所得等の予測を行っております。その結果将来実現が困難と判断される繰延税金資産については、評価性引当額を計上しております。

将来の業績及び課税所得実績の変動により、繰延税金資産の計上に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【重要な契約等】

### 1．資本業務提携契約の解消

当社は、(株)Hakuhodo DY ONEとの間で締結しておりました資本業務提携契約につきまして、親子上場の解消を目的として、2025年5月30日付で両社合意のもと解消いたしました。本資本業務提携契約の主な概要は以下のとおりです。

- (1) 人的関係 取締役候補者の一定数を(株)Hakuhodo DY ONEの推薦者とすることができる旨の定め
- (2) 事前承諾 一部の重要な意思決定事項について、(株)Hakuhodo DY ONEの事前承諾を得るものとする旨の定め

### 2．連結子会社の異動（フォッグ㈱の株式売却等）

当社は、2026年4月13日付で、当社の連結子会社であるフォッグ㈱の株式の一部を譲渡する契約を締結いたしました。また、同社は同日付で第三者割当増資を実施しました。

これらにより、当社の株式持分比率は過半数を下回るため、当社は同社に対する支配を喪失し、同社は連結の範囲から除外され、持分法適用会社となりました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は189,586千円であり、その主な内容は以下のとおりであります。

(アドテク・コンテンツ事業) ソフトウエア等の開発 118,780千円

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	車両運搬具 及び工具器 具備品	ソフト ウエア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	投資事業 人材マッチング事業 全社	内装設備	184,562	29,365		213,928	36 (1)

(注) 1. 現在休止中の設備はありません。

2. 従業員数は当社から社外への出向者を除いた就業人員数であり、臨時従業員数(アルバイト、契約社員、人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は、年間の平均雇用人員を( )外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	車両運搬具 及び工具器 具備品	ソフト ウエア	合計	
(株)ベストコ	東京都 渋谷区	教育事業	教室 ソフトウェア等	113,799	30,972	17,245	162,017	200 (1,096)
ユナイテッド マーケティング テクノロジーズ (株)	東京都 渋谷区	アドテク・ コンテンツ 事業	ソフトウェア等		0	293,077	293,077	63 (5)
(株)インターナ ショナルスポ ーツマーケティ ング	東京都 港区	アドテク・ コンテンツ 事業	内装設備 ソフトウェア等	543	397	28,030	28,970	42 (26)

(注) 1. 現在休止中の設備はありません。

2. 従業員数は当社からの出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員数(アルバイト、契約社員、人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は、年間の平均雇用人員を( )外数で記載しております。

3. ソフトウエアには、ソフトウェア仮勘定の金額を含んでおります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	161,650,760
計	161,650,760

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数 (株) (2026年6月17日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	40,412,690	40,412,690	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は 100株であります。
計	40,412,690	40,412,690		

(注) 提出日現在の発行数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであり、当該制度の内容は、以下のとおりであります。

回次	第20回	第23回
決議年月日	2016年7月28日	2020年9月24日
付与対象者の区分及び人数 (注)1	当社取締役5名 当社従業員2名 子会社取締役2名	当社従業員3名 子会社取締役4名
株式の種類別のストック・オプションの数 (株) (注)2	普通株式 204,400	普通株式 120,000
付与日	2016年8月19日	2020年9月24日
権利確定条件	付与日(2016年8月19日)以降、権利確定日(2018年7月29日)まで継続して勤務していること。	付与日(2020年9月24日)以降、権利確定日(2023年9月25日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2016年8月19日から 2018年7月29日まで	2020年9月24日から 2023年9月25日まで
権利行使期間	2018年7月29日から 2026年7月27日まで	2023年9月25日から 2026年9月24日まで
新株予約権の数 (個) (注)3	1,022	600
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)3	普通株式 204,400	普通株式 120,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)4	711	798
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 711 資本組入額 356	発行価格 798 資本組入額 399
新株予約権の行使の条件	(注)5	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

また、2023年6月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(注)1. 付与対象者の区分及び人数

付与時点の付与対象者の区分を記載しております。

2. 株式の種類及び付与数

株式数に換算して記載しております。

3. 新株予約権の数

付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

4. 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

#### 5. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、使用人又は顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めません。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。

#### 6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
 再編対象会社の普通株式とするものとします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定するものとします。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)6(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とするものとします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
 行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとするものとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
 表中の新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定するものとします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
 譲渡による取得の制限については、再譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
 表中の新株予約権の行使の条件に準じて決定するものとします。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
 以下の新株予約権の取得条項に準じて決定するものとします。
  - a. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。
  - b. 新株予約権者が権利行使をする前に、表中の新株予約権の行使の条件に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定するものとします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年5月31日(注)1	1,200,000	22,471,845		2,923,019		1,143,850
2022年3月31日(注)1	1,715,500	20,756,345		2,923,019		1,143,850
2023年2月28日(注)1	550,000	20,206,345		2,923,019		1,143,850
2023年6月1日(注)2	20,206,345	40,412,690		2,923,019		1,143,850

(注) 1. 自己株式の消却によるものであります。

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）		2	10	92	44	58	15,701	15,907	
所有株式数（単元）		64	690	190,781	6,098	622	205,485	403,740	
所有株式数の割合（%）		0.01	0.17	47.25	1.51	0.15	50.89	100.00	

- (注) 1. 自己株式2,971,488株は、「個人その他」に29,714単元、「単元未満株式の状況」に88株含まれております。  
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式6単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
(株)Hakuhodo DY ONE	東京都港区赤坂5丁目3-1	18,505,550	49.4
早川 与規	東京都渋谷区	1,174,108	3.1
竹内 壮司	愛知県名古屋市千種区	780,000	2.0
(株)コーズベンチャーズ	東京都中央区銀座1丁目14-14	400,000	1.0
藤澤 陽三	東京都世田谷区	216,800	0.5
MLI FOR CLIENT GENERAL NON TREATY - PB (常任代理人 BOFA証券株)	ロンドン, 英国 (東京都中央区日本橋1丁目4-1)	152,535	0.4
佐々木 浩	東京都新宿区	150,000	0.4
伊東 みち子	愛知県春日井市	146,000	0.3
川上 浩	千葉県千葉市花見川区	104,800	0.2
荒川 淳一	神奈川県横浜市都筑区	100,000	0.2
計		21,729,793	58.0

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式2,971,488株があります。  
2. 所有株式数の割合は、自己株式を控除し、小数点以下第2位を切り捨てて算出しております。  
3. 前事業年度末時点で大株主であったデジタル・アドバイザーズ・コンソーシアム(株)は、2025年4月1日付で、吸収合併により、その権利義務を同じく当社の親会社である(株)Hakuhodo DY ONEに承継させ、解散いたしました。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,971,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,402,600	374,026	
単元未満株式	普通株式 38,690		
発行済株式総数	普通株式 40,412,690		
総株主の議決権		374,026	

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。なお、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式88株が含まれております。

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユナイテッド株式会社	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号	2,971,400		2,971,400	7.35
計		2,971,400		2,971,400	7.35

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号、会社法第155条第13号及び会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年5月29日)での決議状況 (取得期間 2025年5月30日)	2,110,000	1,250,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,930,000	1,129,050
残存決議株式の総数及び価額の総額	180,000	120,950
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	8.5	9.7
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	8.5	9.7

(注) 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	45	22
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	5,340	
当期間における取得自己株式	790	

(注) 1. 譲渡制限付株式として付与した普通株式の一部を無償取得したものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分)	92,300	61,170		
保有自己株式数	2,971,488		2,972,278	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び譲渡制限付株式報酬制度における退職者からの無償取得による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社では、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、将来の事業展開と経営体質強化のための内部留保を勘案しつつ、D O E 5 %又は連結配当性向50%のいずれか大きい金額を配当額にする配当政策の実施を基本方針としております。

当連結会計年度におきましては、配当政策に基づき、期末配当金につきましては、1株当たり11.5円（総額430,573千円）の配当を実施する予定です。その結果、2025年11月に実施した中間配当（1株当たり11.5円）と合わせた年間配当は、1株当たり23円（配当金総額861,175千円）となる予定です。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2025年11月6日 取締役会決議	430,601	11.5
2026年6月18日 定時株主総会決議（予定）	430,573	11.5

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び企業統治の体制の概要

###### a. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、急速な事業環境の変化に適応し、継続的な成長をしていくために、コーポレート・ガバナンスの徹底を含む内部体制の強化が重要な経営課題の一つと考えております。

###### b. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が業務執行状況の監査機能として有効であると判断し、監査役設置会社を選択しております。また、当社では、経営の健全性の確保及び透明性の高い公正な経営体制の確立のため、社外取締役3名、社外監査役2名を選任しております。社外取締役及び社外監査役には、専門的な知識と経営に関する幅広い経験を有する者を選任しており、社外取締役には当社の経営に対する助言及び監督、社外監査役には独立した立場からの取締役の意思決定や業務執行に対する監査を期待しております。

###### (a) 取締役会

取締役会は提出日現在において、取締役7名（うち社外取締役3名）により構成され、監査役の出席のもと、経営方針等の経営に関する重要事項並びに法令又は定款で定められた事項を決定するとともに業務執行状況の監督を行っております。また、毎月1回定時取締役会を開催し、担当取締役より業務執行状況の報告を実施するほか、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。代表取締役社長は取締役会の議長であり取締役会を統括するとともに、取締役会の決議を執行し、当社の業務全般を統括しております。

###### (b) 監査役会

監査役会は提出日現在において、議長である常勤監査役 山崎滋、社外監査役 大村健及び社外監査役 小駒望の監査役3名（うち社外監査役2名）により構成されております。監査役会は、取締役会その他の重要な会議に出席し取締役の職務執行を監査するほか、内部監査室と連携し、適宜業務の執行状況を監査しております。また、定期的に監査役会を開催し、監査結果について意見を交換し、監査の実効性を高めております。

###### (c) 会計監査人

監査法人アヴァンティアと監査契約を締結し、金融商品取引法監査及び会社法監査を受けるとともに、重要な会計的課題については、随時協議、検討を行っております。

###### (d) 常勤取締役会

常勤取締役会は提出日現在において、常勤取締役4名により構成され、常勤監査役の出席のもと、取締役会の経営方針に基づき、経営に関する重要事項を検討・協議するとともに、重要な業務に関する意思決定を行う会議体として適宜開催しております。

機関ごとの構成員は次のとおりです。（ は議長を表します。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	常勤取締役会
代表取締役社長	早川 与規			
代表取締役	金子 陽三	○		○
取締役	山下 優司	○		○
取締役	樋口 隆広	○		○
社外取締役	田中 雄三	○		
社外取締役	上原 直人	○		
社外取締役	石本 忠次	○		
監査役	山崎 滋			
社外監査役	大村 健		○	
社外監査役	小駒 望		○	

c. 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況は以下のとおりです。

(a) 当社グループの内部統制システムの整備の状況及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

( ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業の経営理念の実現及び社会への貢献をするための普遍的事項を定めるコンプライアンス憲章に則り、当社グループの役職員は職務の執行にあたりコンプライアンス憲章を行動規範として遵守するものとします。また、コンプライアンス体制の構築、整備、維持を図るため、内部監査室を設置し、社内業務の実施状況の把握、業務執行における法令、定款及び社内規程等の遵守状況調査等を定期的実施します。内部監査室は調査結果を対象部門へ通知し、改善を求めるとともに取締役会及び監査役会に対して適宜報告を行うものとします。

( ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき、適切に保存及び管理するものとし、取締役及び監査役からの閲覧要請に迅速に対応できる管理体制を維持します。また、当社事業の会員登録情報等の個人情報については、当社が制定する「個人情報保護マネジメント・システム」に基づき、個人情報に関する帳票、文書、データ等を保存及び管理します。

( ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務遂行にあたっては、各種社内規程において、業務遂行の手順を明確に定めることによりリスク発生の防止に努めます。

当社グループのリスクを統括する部門は当社経営管理本部とします。

当社グループの各社は、それぞれ行う事業に付随するリスクを常時把握し、リスク対策の必要性の有無の検討、リスク低減のための対策の実施、実施したリスク対策の評価・検証・改善等の状況を経営管理本部へ報告します。

( ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることの基礎として、定時取締役会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を図り、取締役間の意思疎通を確保しております。

また、執行役員制度を導入し、各執行役員が取締役会の決議により決定した方針及び取締役会の監督のもとに権限委譲を受けて業務執行を行うことにより、経営の効率化を図っております。さらに、取締役会の経営方針に基づき、経営に関する重要事項を検討・協議するとともに、重要な業務に関する意思決定を行う会議体として常勤取締役会を置き、適時開催しております。

( ) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社子会社を含め当社グループ全体における企業統治を行うこととし、当社グループのコンプライアンス体制・リスク管理体制・内部統制システムの整備は、当社グループ全体を対象とします。また、当社から子会社に役職員を派遣するものとし、各子会社の管掌役員は、子会社の業務及び取締役等の職務執行状況を、当社の取締役会等重要な会議で報告するものとします。

( ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制、及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、監査役と協議のうえ、必要に応じて監査役スタッフを配置することとします。当該スタッフの人事異動、考課については、常勤監査役の事前の同意を得たうえで決定することで、取締役からの独立性を確保するものとします。また、当該スタッフは原則専任とし、取締役、他の使用人の指示命令は受けないものとします。

( ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、当社子会社の取締役等及び使用人等から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、報告をした者が当該報告を理由として不当な取扱いを受けないことを確保する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役が出席する取締役会等の重要な会議において、職務執行の状況等について定期的に報告を行います。また、当社及び子会社の取締役及び使用人等は、当社及び子会社の業務、業績に影響を与える重要な事項が発生又は発生するおそれが判明した場合には、速やかに監査役に報告するものとします。監査役は、当社及び子会社の取締役及び使用人等に対して、上記の報告事項その他業務執行の状況等

について報告を求めることができるものとします。当社は、報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。さらに、監査役は、会計監査人又はホットライン窓口と適宜必要な情報交換、意見交換を行うなど連携を保ち、監査の充実を図ります。

- ( ) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役から職務の執行について生ずる費用等の支払いを求められた場合、当社は当該費用が職務の執行に必要なないと明らかに認められる場合を除き、速やかに支払うものとします。

- ( ) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムを構築するとともに、当該システムと金融商品取引法及びその他の関連法令等との適合性を確保するために、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行います。

- ( ) 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、組織全体として毅然とした姿勢をもって対応します。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社及び当社グループの各社はそれぞれ行う事業に付随するリスクを常時把握し、リスク対策の必要性の有無の検討、リスク低減のための対策の実施、実施したリスク対策の評価・検討・改善を実施しております。また、内部監査室は、内部監査規程に基づき、組織横断的なリスクの状況把握及び監視を行い、取締役会及び監査役会に対しその内容を適宜報告しております。

d. 取締役会及び常勤取締役会の活動状況

(a) 取締役会の活動状況

取締役会は毎月1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。当事業年度は12回開催しました。取締役会における具体的な検討内容として、代表取締役選定、定時株主総会招集、中間配当、通期決算の承認、四半期決算の承認、予算策定、投資の意思決定等がございます。各取締役の出席状況は次のとおりです。

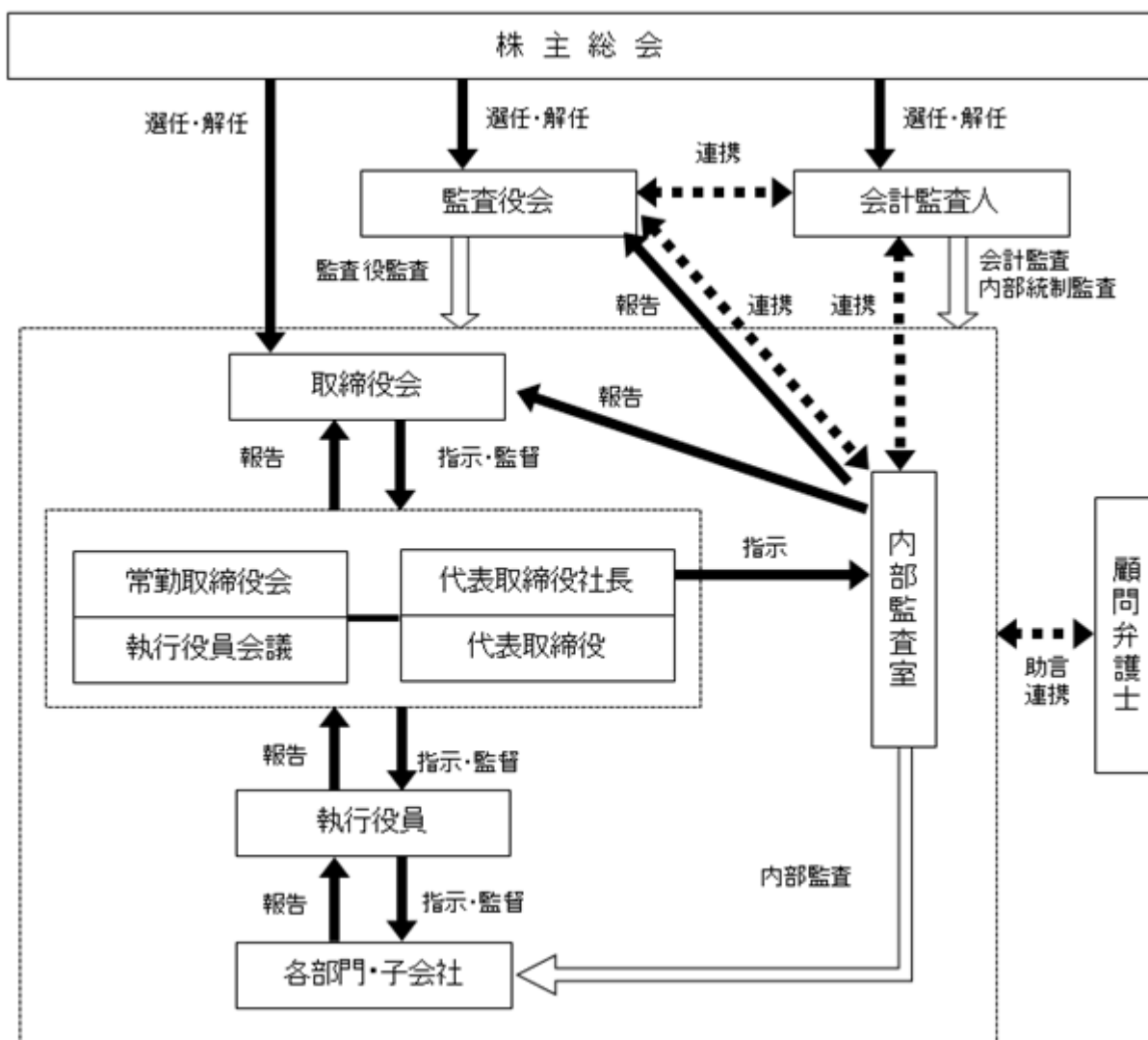
氏名	開催回数	出席回数
早川 与規	12回	12回
金子 陽三	12回	12回
山下 優司	12回	12回
樋口 隆広	12回	12回
田中 雄三	12回	11回
徳久 昭彦	2回	2回
上原 直人	12回	12回
石本 忠次	12回	12回

(注) 取締役徳久昭彦氏は、2025年5月30日をもって辞任いたしました。

(b) 常勤取締役会の活動状況

常勤取締役会は必要に応じて適宜開催しており、当事業年度は21回開催しております。常勤取締役会における具体的な検討内容として、グループ会社の管理に関する事項、少額投資の意思決定等がございます。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、以下のとおりであります。



#### 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

#### 補償契約の内容の概要

該当事項はございません。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。当該保険契約の被保険者は当社及び当社子会社の取締役、監査役、会計監査人及び執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

#### 取締役の定数及び取締役の選任決議の要件

- a. 当社の取締役は15名以内とする旨を定款に規定しております。
- b. 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、選任決議は累積投票によらない旨を、定款に規定しております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及びその理由

- a. 当社は、株主への機動的な配当政策を遂行するため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。
- b. 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、株主への一層の利益還元及び資本効率の向上を目的とするものであります。
- c. 当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に規定しております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

ア 提出日現在の役員の状況

提出日現在の役員の状況は以下のとおりです。

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	早川 与規	1969年9月2日生	1992年4月 ㈱博報堂入社 1999年9月 ㈱サイバーエージェント常務取締役就任 2000年1月 同社取締役副社長兼COO就任 2004年12月 ㈱インタースパイア(現当社)設立 2009年3月 ㈱スパイア(現当社)代表取締役社長CEO就任 2012年12月 当社代表取締役会長CEO就任 2020年6月 当社代表取締役社長兼執行役員就任(現任) 2021年2月 ユナイテッドマーケティングテクノロジーズ ㈱取締役就任(現任) 2022年4月 当社インベストメント事業(現投資事業)担当(現任) 2024年12月 ㈱ベストコ取締役就任(現任) 2025年4月 ㈱ブリュアス取締役就任(現任)	(注)4	1,174,108
代表取締役	金子 陽三 (戸籍名:藤澤陽三)	1976年7月31日生	1999年4月 リーマン・ブラザーズ証券㈱東京支社入社 2002年2月 ㈱アップステアーズ設立 同社代表取締役社長就任 2006年2月 ネットエイジキャピタルパートナーズ㈱(現当社)取締役就任 2007年6月 ngi group㈱(現当社)取締役執行役COO就任 2007年9月 ngi capital㈱(現当社)代表取締役社長就任 2009年2月 ngi group㈱(現当社)代表執行役社長就任 2009年3月 ㈱フラクタリスト(現当社)取締役就任 2011年9月 ベンチャーユナイテッド㈱代表取締役(現任) 2012年12月 当社代表取締役社長COO就任 2020年6月 当社取締役就任 2021年6月 ㈱リベイス取締役(現任) 2022年4月 当社代表取締役兼執行役員就任(現任) 2024年4月 当社人材マッチング事業本部長就任(現任) 2024年6月 ユナイテッド・リクルートメント㈱代表取締役就任(現任)	(注)4	216,800
取締役	山下 優司 (戸籍名:安喜優司)	1980年3月31日生	2002年4月 グッドウィル・グループ㈱(現テクノプロ・ホールディングス㈱)入社 2005年2月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱入社 2006年4月 ㈱インタースパイア(現当社)へ出向 2011年9月 ㈱スパイア(現当社)取締役就任 2016年6月 当社取締役就任 2020年6月 当社執行役員経営管理本部長就任 2022年6月 当社取締役執行役員経営管理本部長就任(現任) 2023年10月 ㈱リベイス代表取締役就任(現任) 2025年4月 ㈱ブリュアス取締役就任(現任)	(注)4	35,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	樋口 隆 広	1990年1月6日生	2012年4月 ㈱スパイア(現当社)入社 2016年4月 キラメックス㈱(現㈱ブリュアス)へ出向 2017年8月 同社取締役就任 2018年6月 同社代表取締役社長就任 2022年6月 当社取締役就任(現任) 2024年12月 ㈱ベストコ代表取締役就任(現任) 2025年4月 当社執行役員就任(現任)	(注)4	25,900
取締役	田 中 雄 三	1973年11月8日生	1998年4月 鉄建建設㈱入社 2012年4月 デジタル・アドバイジング・コンソーシアム㈱(現㈱Hakuhodo DY ONE)執行役員営業本部長就任 2014年4月 同社執行役員プロダクト開発本部長就任 2016年10月 同社取締役執行役員プロダクト開発本部長就任 2017年4月 同社取締役執行役員ソリューションサービス本部長就任 2018年6月 当社取締役就任 2019年6月 デジタル・アドバイジング・コンソーシアム㈱常勤取締役執行役員就任 2022年4月 同社代表取締役社長執行役員CEO兼CCO就任 ㈱博報堂DYホールディングス執行役員就任(現任) 2022年6月 当社取締役就任(現任) 2023年5月 PT Data arts Xperience監査役就任(現任) 2024年4月 デジタル・アドバイジング・コンソーシアム㈱代表取締役社長就任 ㈱Hakuhodo DY ONE代表取締役会長執行役員就任 2026年4月 ㈱Hakuhodo DY ONE取締役(現任) ㈱博報堂テクノロジーズ代表取締役社長COO兼CCO(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	上原直人	1971年8月11日生	1994年4月 ㈱博報堂入社 2010年4月 デジタル・アドバイジング・コンソーシアム(株)(現㈱Hakuhodo DY ONE) 出向 戦略統括本部社長室マネージャー 2011年4月 同社執行役員戦略統括本部副本部長就任 2013年4月 同社執行役員戦略統括本部部長就任 2016年10月 同社取締役執行役員戦略統括本部部長就任 2023年4月 同社取締役常務執行役員戦略統括本部部長就任 2024年4月 ㈱Hakuhodo DY ONE常務執行役員就任 2024年6月 当社取締役就任(現任) 2025年4月 ㈱博報堂DYホールディングス 事業推進室長(現任) ソールドアウト(株)取締役(現任) SIGNING取締役(現任) 2026年4月 ㈱オプト取締役(現任)	(注)4	
取締役	石本忠次	1973年10月9日生	2001年4月 ㈱ドクターネット財務担当取締役就任 2002年10月 メンターキャピタル税務事務所(現メンターキャピタル税理士法人) 総括代表社員就任 ㈱メンターキャピタルFAS(現㈱メンターキャピタルホールディングス) 代表取締役就任(現任) 2012年12月 当社監査役就任 2016年6月 当社社外取締役就任(現任) 2020年2月 ビジヨナル(株)社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2021年10月 ㈱アイモバイル社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2022年3月 ㈱Blue Planet-works社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2023年10月 ㈱ツクルバ社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	2,000
常勤監査役	山崎滋	1961年10月12日生	1984年4月 ㈱旭通信社(現㈱ADKホールディングス)入社 2008年6月 ㈱インタースパイア(現当社) 監査役就任 ㈱インターライド(現当社) 監査役就任 2009年3月 ㈱スパイア(現当社) 監査役就任 2010年3月 ㈱インターナショナルスポーツマーケティング監査役就任(現任) 2012年12月 当社監査役就任(現任)	(注)5	
監査役	大村健	1974年4月27日生	1999年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2011年1月 フォーサイト総合法律事務所開設 同所代表パートナー弁護士就任(現任) 2012年12月 当社社外監査役就任(現任) 2024年8月 ㈱Grand Central社外監査役就任(現任) 2026年1月 ㈱坂ノ途中 社外監査役就任(現任)	(注)5	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	小 駒 望 (戸籍名:今岡 望)	1980年7月31日生	2006年12月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2010年11月 公認会計士登録 小駒望公認会計士事務所開設 同所代表就任(現任) 2012年8月 虎ノ門有限責任監査法人社員就任(現任) 2016年6月 当社社外監査役就任(現任) 2018年6月 ㈱FIS社外監査役就任(現任) 2023年6月 松井証券㈱社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2023年12月 ㈱ストライク社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	
計					1,454,308

- (注) 1. 所有株式数は、2026年3月31日時点のものであります。
2. 取締役田中雄三、取締役上原直人及び取締役石本忠次は、社外取締役であります。
3. 監査役大村健及び小駒望は、社外監査役であります。
4. 各取締役の任期は2024年6月19日から第29期事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 各監査役の任期は2024年6月19日から第31期事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社では、経営の効率化を図るために執行役員制度を導入しております。  
執行役員は4名で、投資事業担当早川与規、人材マッチング事業担当金子陽三、経営管理本部担当山下優司及び教育事業担当樋口隆広で構成されております。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
春 山 修 平	1983年7月20日生	2009年12月 弁護士登録(東京弁護士会) 2011年1月 フォーサイト総合法律事務所参画 2021年4月 同事務所パートナー弁護士就任(現任) ㈱grabss社外監査役就任(現任) 2025年10月 ㈱京橋アートレジデンス社外監査役(現任)		

#### イ 定時株主総会後の役員の状況

当社は、2026年6月18日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役7名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会及び監査役会の決議事項の内容を含めて記載しています。

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	早 川 与 規	1969年9月2日生	1992年4月 ㈱博報堂入社 1999年9月 ㈱サイバーエージェント常務取締役就任 2000年1月 同社取締役副社長兼COO就任 2004年12月 ㈱インタースパイア(現当社)設立 2009年3月 ㈱スパイア(現当社)代表取締役社長CEO就任 2012年12月 当社代表取締役会長CEO就任 2020年6月 当社代表取締役社長兼執行役員就任(現任) 2021年2月 ユナイテッドマーケティングテクノロジーズ ㈱取締役就任(現任) 2022年4月 当社インベストメント事業(現投資事業)担当(現任) 2024年12月 ㈱ベストコ取締役就任(現任) 2025年4月 ㈱ブリュアス取締役就任(現任)	(注)4	1,174,108

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	金子 陽三 (戸籍名:藤澤陽三)	1976年7月31日生	1999年4月 リーマン・ブラザーズ証券(株)東京支社入社 2002年2月 (株)アップステアーズ設立 同社代表取締役社長就任 2006年2月 ネットエイジキャピタルパートナーズ(株)(現当社)取締役就任 2007年6月 ngi group(株)(現当社)取締役執行役COO就任 2007年9月 ngi capital(株)(現当社)代表取締役社長就任 2009年2月 ngi group(株)(現当社)代表執行役社長就任 2009年3月 (株)フラクタリスト(現当社)取締役就任 2011年9月 ベンチャーユナイテッド(株)代表取締役(現任) 2012年12月 当社代表取締役社長COO就任 2020年6月 当社取締役就任 2021年6月 (株)リベイス取締役(現任) 2022年4月 当社代表取締役兼執行役員就任(現任) 2024年4月 当社人材マッチング事業本部長就任(現任) 2024年6月 ユナイテッド・リクルートメント(株)代表取締役就任(現任)	(注)4	216,800
取締役	山下 優司 (戸籍名:安喜優司)	1980年3月31日生	2002年4月 グッドウィル・グループ(株)(現テクノプロ・ホールディングス(株))入社 2005年2月 デジタル・アドバイジング・コンソーシアム(株)入社 2006年4月 (株)インタースパイア(現当社)へ出向 2011年9月 (株)スパイア(現当社)取締役就任 2016年6月 当社取締役就任 2020年6月 当社執行役員経営管理本部長就任 2022年6月 当社取締役執行役員経営管理本部長就任(現任) 2023年10月 (株)リベイス代表取締役就任(現任) 2025年4月 (株)プリューアス取締役就任(現任)	(注)4	35,500
取締役	樋口 隆広	1990年1月6日生	2012年4月 (株)スパイア(現当社)入社 2016年4月 キラメックス(株)(現(株)プリューアス)へ出向 2017年8月 同社取締役就任 2018年6月 同社代表取締役社長就任 2022年6月 当社取締役就任(現任) 2024年12月 (株)ベストコ代表取締役就任(現任) 2025年4月 当社執行役員就任(現任)	(注)4	25,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	田中雄三	1973年11月8日生	1998年4月 鉄建建設㈱入社 2012年4月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱(現㈱Hakuhodo DY ONE)執行役員営業本部長就任 2014年4月 同社執行役員プロダクト開発本部長就任 2016年10月 同社取締役執行役員プロダクト開発本部長就任 2017年4月 同社取締役執行役員ソリューションサービス本部長就任 2018年6月 当社取締役就任 2019年6月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱常勤取締役執行役員就任 2022年4月 同社代表取締役社長執行役員CEO兼CCO就任 ㈱博報堂DYホールディングス執行役員就任(現任) 2022年6月 当社取締役就任(現任) 2023年5月 PT Data arts Xperience監査役就任(現任) 2024年4月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱代表取締役社長就任 ㈱Hakuhodo DY ONE代表取締役会長執行役員就任 2026年4月 ㈱Hakuhodo DY ONE取締役(現任) ㈱博報堂テクノロジーズ代表取締役社長COO兼CCO(現任)	(注)4	
取締役	上原直人	1971年8月11日生	1994年4月 ㈱博報堂入社 2010年4月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱(現㈱Hakuhodo DY ONE)出向 戦略統括本部社長室マネージャー 2011年4月 同社執行役員戦略統括本部副本部長就任 2013年4月 同社執行役員戦略統括本部長就任 2016年10月 同社取締役執行役員戦略統括本部長就任 2023年4月 同社取締役常務執行役員戦略統括本部長就任 2024年4月 ㈱Hakuhodo DY ONE常務執行役員就任 2024年6月 当社取締役就任(現任) 2025年4月 ㈱博報堂DYホールディングス 事業推進室長(現任) ソウルドアウト㈱取締役(現任) SIGNING取締役(現任) 2026年4月 ㈱オプト取締役(現任)	(注)4	
取締役	石本忠次	1973年10月9日生	2001年4月 ㈱ドクターネット財務担当取締役就任 2002年10月 メンターキャピタル税務事務所(現メンターキャピタル税理士法人)総括代表社員就任 ㈱メンターキャピタルFAS(現㈱メンターキャピタルホールディングス)代表取締役就任(現任) 2012年12月 当社監査役就任 2016年6月 当社社外取締役就任(現任) 2020年2月 ビジリアル㈱社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2021年10月 ㈱アイモバイル社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2022年3月 ㈱Blue Planet-works社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2023年10月 ㈱ツクルバ社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	山崎 滋	1961年10月12日生	1984年4月 ㈱旭通信社(現㈱ADKホールディングス)入社 2008年6月 ㈱インタースパイア(現当社)監査役就任 2009年3月 ㈱インターライド(現当社)監査役就任 2010年3月 ㈱スパイア(現当社)監査役就任 2012年12月 ㈱インターナショナルスポーツマーケティング監査役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)5	
監査役	大村 健	1974年4月27日生	1999年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2011年1月 フォーサイト総合法律事務所開設 同所代表パートナー弁護士就任(現任) 2012年12月 当社社外監査役就任(現任) 2024年8月 ㈱Grand Central社外監査役就任(現任) 2026年1月 ㈱坂ノ途中 社外監査役就任(現任)	(注)5	
監査役	小駒 望 (戸籍名:今岡 望)	1980年7月31日生	2006年12月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2010年11月 公認会計士登録 小駒望公認会計士事務所開設 同所代表就任(現任) 2012年8月 虎ノ門有限責任監査法人社員就任(現任) 2016年6月 当社社外監査役就任(現任) 2018年6月 ㈱FIS社外監査役就任(現任) 2023年6月 松井証券㈱社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2023年12月 ㈱ストライク社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	
計					1,454,308

- (注) 1. 所有株式数は、2026年3月31日時点のものであります。  
 2. 取締役田中雄三、取締役上原直人及び取締役石本忠次は、社外取締役であります。  
 3. 監査役大村健及び小駒望は、社外監査役であります。  
 4. 各取締役の任期は2026年6月18日から第31期事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。  
 5. 各監査役の任期は2024年6月19日から第31期事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。  
 6. 当社では、経営の効率化を図るために執行役員制度を導入しております。  
 執行役員は4名で、投資事業担当早川与規、人材マッチング事業担当金子陽三、経営管理本部担当山下優司及び教育事業担当樋口隆広で構成されております。  
 7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
春山 修平	1983年7月20日生	2009年12月 弁護士登録(東京弁護士会) 2011年1月 フォーサイト総合法律事務所参画 2021年4月 同事務所パートナー弁護士就任(現任) 2025年10月 ㈱grabss社外監査役就任(現任) ㈱京橋アートレジデンス社外監査役(現任)		

#### 社外役員の状況

##### a. 社外取締役及び社外監査役の員数、機能及び役割

当社の取締役会は、提出日現在において取締役7名のうち3名が社外取締役で構成されております。また、監査役会は、監査役3名のうち2名が社外監査役で構成されております。

社外取締役には、専門的な知識と経営に関する幅広い経験を有する者を選任しており、当社の経営に対する助言及び監督を期待しております。また、社外監査役は独立した立場から取締役の意思決定や業務執行の監査を行い、健全かつ透明性の高い企業活動の確立に貢献しております。

##### b. 会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他利害関係

社外取締役である田中雄三氏は、当社の筆頭株主である㈱Hakuhodo DY ONEの取締役であります。社外取締役である上原直人氏は、当社の筆頭株主である㈱Hakuhodo DY ONEの親会社である㈱博報堂DYホールディングスに所属しております。社外取締役の石本忠次氏は、当社の株式2,000株を所有しております。当社と各社外取締役の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他利害関係はありません。

また、社外監査役の大村健氏及び小駒望氏と当社の間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他

利害関係はありません。

c. 社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりません。また、社外取締役に關して、企業経営を監督するため有用な財務の分野での専門性の高い見識を有する候補者を選任しております。また、社外監査役に關しては、企業経営を監督するために有用な企業法務や財務等専門性の高い見識を有する候補者を選任しております。

d. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連帯並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会の一員として、業務執行取締役の職務の執行の状況を監督しております。原則月1回その他必要に応じ臨時に開催する取締役会に出席するほか、監査の実効性を確保し、情報収集力の強化を図るため、年2回開催する監査役会との意見交換会に出席しております。

社外監査役は、取締役の職務の執行、取締役会等の意思決定、取締役会の監督義務の履行状況、内部統制システムの構築・運用の状況を監査しております。当社「監査役監査計画」に基づき、原則月1回その他必要に応じ臨時に開催する取締役会及び監査役会に出席するほか、原則四半期に1回その他必要に応じ開催する監査法人との会議並びに年3回開催する代表取締役・社外取締役との意見交換会及び年2回開催する社外取締役との意見交換会に出席しております。また、情報収集力の強化及び内部統制システムの状況の監視及び検証をすするため、監査役会の一員として内部監査室から内部監査報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員

当社は、監査役会設置会社であり、監査役3名（常勤監査役1名、非常勤社外監査役2名）で構成されており、監査役会の議長には監査役会の決議により常勤監査役が就任しています。

役職名	氏名	資格等
常勤監査役 監査役会議長	山崎 滋	公認内部監査人（CIA）、公認不正検査士（CFE） 監査役監査に関する経験、知見を有しています
社外監査役	大村 健	弁護士 企業法務に関する専門的な知見を有しています
社外監査役	小駒 望 (戸籍名：今岡 望)	公認会計士、税理士 財務及び会計に関する専門的な知見を有しています

なお、現時点では監査役スタッフは置いておりませんが、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び企業統治の体制の概要

c. 企業統治に関するその他の事項 (a) 当社グループの内部統制システムの整備の状況及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況」に記載のとおり、監査役から監査役スタッフを置くことを求められた場合には、監査役と協議のうえ、必要に応じて配置することとしています。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

(a) 監査役会

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計19回開催し、1回当たりの所要時間は平均47分でした。

氏名	出席回数	任期中の開催回数
山崎 滋	19回	19回
大村 健	19回	19回
小駒 望 (戸籍名：今岡 望)	18回	19回

年間を通じ次のような決議事項、報告事項が付議されました。

付議事項	内容
決議事項 (12件)	常勤監査役選定(1件)、監査役会議長選定(1件)、特定監査役選定(1件)、監査役監査計画(1件)、定時株主総会補欠監査役選任議案同意(1件)、会計監査人の再任(1件)、監査役会監査報告書作成(1件)、会計監査人報酬同意(1件)、定時株主総会の監査報告(1件)、定時株主総会の回答者(1件)、事業報告「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」及び「会計監査人の報酬等について同意した理由」記載内容の件(1件)、「監査役会の実効性評価」(1件)
報告事項 (70件)	定例取締役会議議の件(12件)、月次監査活動報告の件(12件)、子会社監査役月次監査活動報告の件(12件)、期末決算、株主総会監査スケジュールの件(2件)、会社法内部統制システム監査報告の件(1件)、事業年度の監査について会計監査人の報告を受ける件(1件)、事業年度事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書、連結計算書類監査報告の件(1件)、決算短信監査状況報告の件(1件)、有価証券報告書「監査役監査の状況」記載内容の件(1件)、有価証券報告書監査状況報告の件(2件)、定時株主総会提出議案、書類調査の件(1件)、「監査役監査計画」策定意見交換の件(3件)、「会計監査人評価及び選定基準」策定と事業年度会計監査人の評価の件(1件)、会計監査人からの報告聴取の件(1件)、会計監査人監査計画説明聴取の件(1件)、(会計監査人へ)監査計画説明の件(1件)、期中レビュー所見報告の件(1件)、四半期に年度監査の一環として実施した監査手続に係る所見報告(2件)、四半期(半期)決算監査結果(監査状況)報告の件(3件)、内部監査室の報告を受ける件(4件)、主要部門・主要子会社応往査実施計画書の件(1件)、社外取締役・監査役意見交換会概要(案)の件(3件)、代表取締役・社外取締役・監査役意見交換会概要案の件(1件)、「監査役会の実効性評価」実施案の件(1件)、「取締役職務執行確認書」案の件(1件)

当事業年度の重点監査項目及び各監査活動は次の表に記載のとおりです。

重点監査項目	主な監査活動実績
取締役、取締役会の意思決定	取締役会、常勤取締役会への出席、「取締役職務執行確認書」
子会社	主要部門主要子会社往査、執行役員会議、常勤取締役会への出席
内部統制システムの構築・運用状況	経営管理本部との会議、主要部門・主要子会社往査
財務報告の信頼性	各四半期、期末時の会計監査、三様監査ミーティング、会計監査人からのレビュー所見、監査報告聴取

(b) 監査役

常勤監査役は、日常の監査活動において高度な社内情報力を駆使し、会社及び企業集団の状況を把握し、適宜、非常勤社外監査役へ情報を共有し意見交換を行っております。また、日常監査において発見された事項について取締役・執行役員等に対して適宜改善提言を行っております。非常勤社外監査役はその幅広い実務経験や高度な専門知識に基づき大所高所からの意見を表明しています。

各監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行いました。本事業年度に開催された取締役会12回に、監査役の3名は12回全てに出席しました。

常勤監査役は、常勤取締役会等の社内の重要な会議に出席し、執行役員、使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧しました。また常勤監査役は主要部門及び主要子会社の往査で主要部門管掌執行役員等及び主要子会社代表取締役等との面談を実施、必要に応じ指摘、提言を行いました。

非常勤社外監査役は監査役会にて常勤監査役が実施した監査について報告を受け、必要に応じて意見表明、指摘を行いました。

このほか、監査役全員による代表取締役社長・社外取締役との会議を年3回、社外取締役との会議を年2回開催し、情報、意見交換を行いました。

会議名	主な議題	時期
代表取締役・社外取締役・監査役意見交換会	・議題を事前には設定せず、コーポレート・ガバナンス、業績などをテーマに自由討議	2025年4月
		2025年8月
		2026年1月
社外取締役・監査役意見交換会	・山下取締役との情報・意見交換 ・当社監督、監査にあたり気になっている点等 ・次回「代表取締役・社外取締役・監査役意見交換会」の議題等	2025年4月
	・子会社社長との情報・意見交換 ・当社監督、監査にあたり気になっている点等 ・次回「代表取締役・社外取締役・監査役意見交換会」の議題等	2025年10月

(c) 会計監査人との連携

監査役は会計監査人である監査法人アヴァンティアと次のような情報交換、意見交換を行い、連携を図っています。

「監査上の主要な検討事項（KAM）」については、監査の状況により変化しうる可能性のあるものとの認識から、年間を通して逐次、会計監査人と情報、意見交換を行いました。

また、会計監査人、常勤監査役、内部監査室長が出席する三様監査ミーティングを設定、開催しています。

担当	連携内容	時期
監査役会	監査結果について会計監査人による報告	2025年 5月
	監査計画、監査の品質についての会計監査人による説明 監査役監査計画について監査役による説明	2025年 7月
	期中レビュー、四半期に年度監査の一環として実施した監査手続に係る所見についての会計監査人による説明	2025年 8月、11月、2026年 2月
常勤監査役	会計監査人の評価にあたって監査業務状況、品質管理状況等について質問書に対する回答書受領、ヒアリング	2025年 4月
	期中レビュー、四半期に年度監査の一環として実施した監査手続及び期末監査の状況についての情報共有・意見交換（三様監査ミーティング）	2025年 4月、6月、7月、10月、2026年 1月
	会計監査人の評価にあたって監査業務状況、品質管理状況等について質問書提出	2026年 2月
	会計監査人の評価にあたって監査業務状況、品質管理状況等について質問書に対する回答書受領、ヒアリング	2026年 3月

(d) 内部監査室との連携

監査役は内部監査室と次のような情報交換、意見交換を行い、連携を図っています。

担当	内容	時期	備考
常勤監査役	定例会議	毎月 1回	監査状況報告、情報意見交換
	三様監査ミーティング	2025年 4月、6月、7月、10月、2026年 1月	会計監査人、常勤監査役、内部監査室長出席による監査（レビュー）状況報告、情報意見交換
監査役会	監査状況について内部監査室長が監査役会出席による報告	2025年 6月、8月、9月、12月、2026年 3月	監査状況報告、情報意見交換

(e) 監査役会の実効性評価

監査の実効性向上に向けた取り組みの1つとして、2024年度に引き続き、監査役会の実効性に関する評価を実施しました。監査役会が自らの役割と責務を実効的に果たしているかを評価し、その結果を踏まえた監査役会の運営の継続的な改善を図ることで、監査活動の実効性を高めることを目指すものです。

< 評価方法 >

調査方法は、各監査役においてその実効性評価に関するアンケート形式で自己評価を実施し、その各自己評価結果をもとに監査役会で意見交換をしたうえで、最終的な監査役会の実効性評価をまとめました。

なお、今回行った評価項目は次のとおりです。

評価項目	1. 監査役会の独立性 2. 監査役会の構成 3. 監査役会の運営 4. 三様監査の連携 5. 社外取締役との連携 6. 監査活動
------	--

< 評価結果 >

今年度の当監査役会の実効性評価結果については、実効性は確保されていると評価しました。

評価項目「監査役会の独立性」「監査役会の構成」「社外取締役との連携」は高評価を得ました。他の評価項目も概ね高水準でした。

なお、当監査役会としては、事業環境やコーポレート・ガバナンスの進化といった会社を取り巻く変化を的確に捉え、これらに柔軟に対応した監査を継続的に行うことにより、今後も監査役会の実効性の一層の向上を図ってまいります。

当社は、内部監査に関して代表取締役社長の直轄である内部監査室（2名）を設置しております。内部監査室の組織及び手続等については当社「内部監査規程」において定めております。

内部監査は、定期的に作成する監査計画書に基づき、当社及び当社関係会社を対象に、会社の組織、制度及び業務が経営方針及び諸規程に準拠し、効率的に運用されているかを検証、評価及び助言しております。監査結果は取締役会及び監査役会に報告するとともに、適宜、被監査部門へのフィードバックを実施することで、内部監査の実効性を確保しております。

また、内部監査室は、常勤監査役と月1回の定例会議で情報交換を行っております。内部監査室長は、四半期に一度、監査役会に参加し、非常勤監査役を含めた監査役への報告及び意見、情報交換を行っています。加えて、会計監査人と随時情報交換を行っており、連携して監査活動の効率化及び質的向上に努めております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

##### b. 提出会社の財務書類について連続して監査関連業務を行っている場合におけるその期間

18年間

なお、筆頭業務執行社員については連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

##### c. 業務を執行した公認会計士の氏名等

指定社員 業務執行社員 公認会計士 藤田 憲三

指定社員 業務執行社員 公認会計士 吉田 武史

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名

その他 6名

##### e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について書面を入手し、面談、質問等を行うなど、公益社団法人日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」（2023年12月21日改正）に沿って選定することを方針としています。

現会計監査人は、監査法人としての専門性、独立性、適切性及び監査品質を具備していることを確認し、さらに当社グループの事業である投資事業をはじめ、インターネット関連事業を行う会社の監査も数多く実施していることから、効率的かつ効果的な監査を実施できると判断しています。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役の全員の同意によって会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人の監査の品質、監査実施の有効性及び効率性等を勘案し、再任若しくは不再任の検討を毎年行います。その結果、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する内容を決定することとしています。

##### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。

この評価にあたっては、監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて追加説明を求めました。また、監査法人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従っている旨の通知を受け、説明を求めました。

「監査法人の組織的な運営に関する原則」（監査法人のガバナンス・コード）については、対応状況について質疑応答を行い確認しました。

上記内容をもとに、「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」（公益社団法人日本監査役協会）にある評価項目に準じて評価を行った結果、監査法人の職務執行に問題はないと評価をしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	27,000		37,000	
連結子会社			13,920	
計	27,000		50,920	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)  
 該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針  
 監査日数や当社の規模等の要素を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換、情報交換を通じて、前期の監査実績を分析・評価し、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画の内容、報酬見積もりの算出根拠を精査した結果、監査報酬等の額に同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

a. 取締役の報酬について

(a) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬（基本報酬及び賞与）の額は、2012年12月6日開催の臨時株主総会において年額500百万円以内（うち、社外取締役年額500百万円以内）と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は5名）です。また、2017年6月23日開催の第20回定時株主総会において、ストック・オプションについては年額200百万円以内（非業務執行取締役は除く）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（非業務執行取締役を除く）の員数は5名です。加えて、金銭報酬の内枠で、2019年6月21日開催の第22回定時株主総会において、業績条件付譲渡制限株式会社については年額150百万円以内、勤務条件付譲渡制限付株式会社については年額500百万円以内（いずれも社外取締役は除く）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7名です。

(b) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

( ) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

2021年2月25日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

( ) 決定方針の内容の概要

(ア) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能させることを目的として、株主利益と連動した報酬体系としており、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬等（賞与）及び非金銭報酬等（株式報酬）により構成し、監督機能を担う非業務執行取締役及び社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

(イ) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、その額は、各取締役の役割及び貢献度並びに会社業績等を総合的に勘案して決定するものとしております。

(ウ) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、業績及び株価向上への意欲を高めるため、各事業年度の営業利益に応じた金銭報酬とし、業務執行取締役の役割に応じた部門の営業利益が目標を上回りかつ会社業績に多大な好影響を与える特別な貢献が認められた場合にのみ、その貢献度合いに応じた額を毎年一定の時期に賞与として支給することとしております。業績指標として営業利益を選定した理由は、営業利益が業績と収益性を計測しうるものとして一般的に認められた指標であるためです。

非金銭報酬は、業績及び株価向上への意欲を高めるため、業績条件の付された「業績条件付譲渡制限付株式」及び勤務条件の付された「勤務条件付譲渡制限付株式」の組み合わせによる株式報酬とし、各取締役の役割及び貢献度、会社業績並びに株価の動向等を踏まえて株主総会において定める上限の範囲内で決定した個数を、それらの要素に照らして適宜付与を行うこととしております。

(エ) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬の取締役個人別の支給割合の決定方針については、その割合をあらかじめ定めることはしておりませんが、基本報酬による支給を原則としつつ、上記（ウ）に定めた方法に従って業績連動報酬等及び非金銭報酬等の額が決定され、結果として、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となるように決定する方針としております。

( ) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、基本報酬については、代表取締役が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会も基本的にその内容を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。また、取締役会は、各取締役の職務の執行状況をモニタリングすることで、基本報酬の妥当性を確認しております。

業績連動報酬等については、取締役会が決定方針との整合性を検討しております。

b. 監査役の報酬について

当社の監査役報酬は、金銭による基本報酬のみとなっており、総額の限度額を株主総会の決議により決定した上で、限度額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

監査役の報酬限度額につきましては、2012年12月6日開催の臨時株主総会において年額500万円以内と決議されております。当該決議による定めに係る監査役の員数は3名です。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	154,785	127,200	27,585	4
監査役 (社外監査役を除く)	13,200	13,200		1
社外役員	13,800	13,800		3

- (注) 1. 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。  
 2. 譲渡制限付株式報酬の額は、当事業年度において費用計上した金額を記載しております。  
 3. 当事業年度における取締役及び監査役の報酬等において、業績連動報酬等の支給及び非金銭報酬等としてのストック・オプションの交付はございません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2024年6月19日の取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長早川与規が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、監督しております。

また、非金銭報酬等(株式報酬)は、取締役会で取締役個人別の金額又は割当株式数等を決議しております。当事業年度においては、2025年6月17日の取締役会において、非金銭報酬等(株式報酬)の割当株式数等を決議しました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

なお、当社は投資事業を営んでいることから、連結貸借対照表及び貸借対照表において、純投資目的である投資株式は「営業投資有価証券」、純投資目的以外の目的である投資株式を「投資有価証券」として表示しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループの事業を持続的に成長させるためには、様々な企業との協力関係が必要であり、協力関係の維持・強化や取引の円滑化を目的として、中長期的視点から当社の企業価値向上に資すると判断する企業の株式を保有しています。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	143,837
非上場株式以外の株式	1	126

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(千円)
非上場株式	1	99,840

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	115	4,909,267	97	3,750,619
非上場株式以外の株式	7	1,552,729	6	1,418,823

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)	
			含み損益	減損処理額
非上場株式		18,611		110,827
非上場株式以外の株式	17,251	6,261	682,854	

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「含み損益」は記載しておりません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
 該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
(株)ハルマリ	299	13,875	2023年3月期	(変更の理由) 保有株式の一部売却により関連会社でなくなり、保有目的を純投資目的に変更したため (変更後の保有又は売却に関する方針) キャピタルゲインを目的として保有又は売却を行う

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

#### a. 人材育成方針

当社は、社員の意志の力を最大化するため、定期的に社員自らが意志表示を行う機会を設け、その意志を尊重したキャリア・チャレンジ機会を提供することで成長を促すことを、基本的な人材育成方針としております。この方針を実現するため、以下の取組を実施しております。

##### <社員の意志表示のための機会>

社員の積極的な意志表示を確認する機会として、四半期毎に行われる部門内面談や定性・定量面でのコンディションチェックサーベイ、社外の有識者による第三者目線でのキャリア面談を実施しております。四半期毎の部門内面談では直属の上司と相談できる機会を設け、さらに社外の有識者による第三者目線での面談機会を設けることで、社員各々の短～長期的なキャリアに関する相談や、現在の業務範囲に捉われない幅広い内容を社内外へ相談できる体制を構築しております。

四半期毎のコンディションチェックサーベイでは、各部門の状況や、当該部門に所属する社員全般のコンディションを定性的・定量的に測定しております。あわせて、社員が意志表示しやすい環境であるかどうかを確認する体制も構築しております。

こうした取組を通じて、社員各々が志向するキャリアプランやライフステージを踏まえた柔軟な配置や、積極的な機会提供を行っております。

##### <評価・育成制度>

社員の成長を促進するため、四半期毎の成果評価と半期毎のコンピテンシー評価を実施しております。成果評価は、社員毎に直属の上司と相談のうえ定めた四半期目標の達成状況に応じて行います。コンピテンシー評価は、社員のグレード毎に定められた定性的なコンピテンシー目標の達成状況に応じて、半期で評価します。

当社は、これらを組み合わせ、個人の成長を多角的に評価することで、報酬改定、昇格等の判断を行っております。これにより、社員の成果及び企業価値向上への貢献を給与へ反映することを基本方針としております。

また、OFF-JT (Off the Job Training) での育成機会として、当社グループ各社の経営陣や社外の有識者を講師として招聘し、事業成長やキャリアに関する研修を、全社員向けに定期的を実施しております。

#### b. 社内環境整備方針

当社では、社員各々の働く環境や働き方に対する考え方が多様化する中、人材育成方針の実現と生産性向上を目的として、働き方や福利厚生、社内制度を整備しております。

##### <働き方>

社員の就業場所については、生産性の向上により高い成果を創出することを目的として、部門ごとにオフィス出社日を設けております。それ以外は、社員各々が状況に応じて出社勤務又は在宅勤務を選択できる形式を採用しております。

##### <社内制度・福利厚生>

昨今の物価上昇もふまえ、在宅勤務時の水道光熱費・通信費等の負担軽減のため「在宅勤務補助」を毎月支給しております。また、従業員の中長期的な資産形成の支援を目的として、従業員持株会制度や、企業型確定拠出年金制度を導入しております。その他、通勤による疲労やストレスを考慮し、より業務に集中できる環境を提供するため、本社より半径2 km圏内に居住する従業員には、住宅補助手当「ご近所3 (ごきんじょさん)」を支給しております。さらに、入社時には、全社員に対して自宅での業務環境整備に向けた備品貸与の在宅勤務サポートを行っております。

また、メンタルケアは昨今重要な課題であるとの認識のもと、月1回の産業医面談に加え、オンライン上にてアバターで専門資格を保有するカウンセラーと対話ができるサービス「MentaRest」を導入しております。メンタル不調時のみならず、キャリア相談など幅広く活用できる環境を構築しております。

さらに、様々なライフイベントにより生活スタイルの変化を迎えても安心して働ける環境をつくる活動の一環として「認可/認証外保育園補助制度」を導入しております。高額な認可/認証外保育園料の一部を会社が負担することで、待機児童への不安解消による早期復職を積極的にサポートしております。

## (2) 【従業員の状況】

## 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
投資事業	10(1)
教育事業	250(1,096)
人材マッチング事業	19(11)
アドテク・コンテンツ事業	151(45)
全社(共通)	26(0)
合計	456(1,153)

(注) 1. 臨時従業員数(アルバイト、契約社員、人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は、年間の平均雇用人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

## 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
36(1)	37.8	9.9	7,079,682	2.1

セグメントの名称	従業員数(名)
投資事業	10(1)
教育事業	-(-)
人材マッチング事業	-(0)
アドテク・コンテンツ事業	-(-)
全社(共通)	26(0)
合計	36(1)

(注) 1. 従業員数は当社から社外への出向者を除いた就業人員数であり、臨時従業員数(アルバイト、契約社員、人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は、年間の平均雇用人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、臨時社員を除いたものであり、基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

## 労働組合の状況

提出日現在、当社に労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

## ア 提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## イ 連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)ベストコ	16.7						

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. (株)ベストコは、常用労働者数が101人以上300人以下であり、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定により「男性労働者の育児休業取得率」「労働者の男女の賃金の差異」を公表項目として選択していないため、記載を省略しております。
3. 上記以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行うセミナー等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,611,361	5,963,294
売掛金	3 1,094,607	3 1,181,902
営業投資有価証券	7,702,045	2 9,066,428
棚卸資産	1 30,123	1 20,603
未収還付法人税等	8,274	634,179
その他	310,309	289,198
貸倒引当金	14,990	16,549
流動資産合計	21,741,732	17,139,056
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	630,647	661,388
車両運搬具及び工具器具備品	271,867	278,143
減価償却累計額及び減損損失累計額	524,313	568,020
有形固定資産合計	378,201	371,511
無形固定資産		
のれん	509,293	388,793
ソフトウェア	342,559	338,352
その他	1,025	1,025
無形固定資産合計	852,878	728,171
投資その他の資産		
投資有価証券	1,364,021	1,309,058
繰延税金資産	134,993	127,095
敷金及び保証金	296,632	312,572
その他	73,990	61,306
投資その他の資産合計	1,869,638	1,810,034
固定資産合計	3,100,718	2,909,718
資産合計	24,842,451	20,048,774

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	973,424	860,231
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	61,488	61,868
未払金	375,936	205,497
未払法人税等	464,888	133,014
賞与引当金	37,850	47,063
資産除去債務	9,003	-
その他	4 847,974	4 478,047
流動負債合計	2,870,565	1,885,722
固定負債		
長期借入金	96,521	34,653
繰延税金負債	82,832	329,603
資産除去債務	22,273	34,579
固定負債合計	201,626	398,835
負債合計	3,072,191	2,284,558
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,923,019	2,923,019
資本剰余金	606,848	598,473
利益剰余金	18,010,430	15,077,816
自己株式	898,112	1,966,015
株主資本合計	20,642,184	16,633,293
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	404,420	528,655
繰延ヘッジ損益	-	11,605
その他の包括利益累計額合計	404,420	517,049
新株予約権	127,187	127,187
非支配株主持分	596,467	486,685
純資産合計	21,770,259	17,764,216
負債純資産合計	24,842,451	20,048,774

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 12,035,735	1 8,863,075
売上原価	5,831,275	5,868,344
売上総利益	6,204,460	2,994,730
販売費及び一般管理費	2 3,557,994	2 4,216,244
営業利益又は営業損失( )	2,646,466	1,221,514
営業外収益		
受取利息	23,917	34,955
受取配当金	255	750
為替差益	-	801
未払配当金除斥益	1,568	1,728
暗号資産評価益	7,186	-
その他	8,341	13,173
営業外収益合計	41,269	51,408
営業外費用		
支払利息	2,324	2,926
持分法による投資損失	5,141	-
為替差損	1,893	-
支払手数料	-	4,516
控除対象外消費税等	12,343	12,229
支払奨励金	85,226	68,447
その他	3,599	10,558
営業外費用合計	110,529	98,679
経常利益又は経常損失( )	2,577,207	1,268,786
特別利益		
投資有価証券売却益	22,013	92,861
新株予約権戻入益	83,478	-
段階取得に係る差益	492	-
その他	-	728
特別利益合計	105,984	93,589
特別損失		
減損損失	3 55,548	3 10,093
事務所移転費用	-	4,226
事業整理損	-	79,765
投資有価証券評価損	50,768	58,792
その他	1,791	747
特別損失合計	108,107	153,624
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	2,575,083	1,328,821
法人税、住民税及び事業税	1,083,934	190,047
法人税等調整額	14,657	154,469
法人税等合計	1,069,277	344,517
当期純利益又は当期純損失( )	1,505,806	1,673,338
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失( )	25,354	114,149
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	1,480,452	1,559,188

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	1,505,806	1,673,338
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	509,742	124,352
繰延ヘッジ損益	1,570,333	11,605
その他の包括利益合計	2,080,075	112,746
包括利益	574,268	1,560,591
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	548,914	1,447,915
非支配株主に係る包括利益	25,354	112,676

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,923,019	452,447	18,413,837	963,119	20,826,184
当期変動額					
剰余金の配当			1,883,859		1,883,859
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,480,452		1,480,452
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		1,953		65,010	63,057
連結子会社の増資による 持分の増減		234,111			234,111
連結子会社株式の取得 による持分の増減		119,350			119,350
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		41,592			41,592
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		154,400	403,407	65,006	184,000
当期末残高	2,923,019	606,848	18,010,430	898,112	20,642,184

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	914,162	1,570,333	2,484,495	210,665	19,158	23,540,504
当期変動額						
剰余金の配当						1,883,859
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,480,452
自己株式の取得						4
自己株式の処分						63,057
連結子会社の増資による 持分の増減						234,111
連結子会社株式の取得 による持分の増減						119,350
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						41,592
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	509,742	1,570,333	2,080,075	83,478	577,308	1,586,244
当期変動額合計	509,742	1,570,333	2,080,075	83,478	577,308	1,770,244
当期末残高	404,420		404,420	127,187	596,467	21,770,259

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,923,019	606,848	18,010,430	898,112	20,642,184
当期変動額					
剰余金の配当			1,373,424		1,373,424
親会社株主に帰属する 当期純損失( )			1,559,188		1,559,188
自己株式の取得				1,129,072	1,129,072
自己株式の処分		8,374		61,170	52,795
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		8,374	2,932,613	1,067,902	4,008,891
当期末残高	2,923,019	598,473	15,077,816	1,966,015	16,633,293

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	404,420		404,420	127,187	596,467	21,770,259
当期変動額						
剰余金の配当						1,373,424
親会社株主に帰属する 当期純損失( )						1,559,188
自己株式の取得						1,129,072
自己株式の処分						52,795
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	124,234	11,605	112,628		109,781	2,847
当期変動額合計	124,234	11,605	112,628		109,781	4,006,043
当期末残高	528,655	11,605	517,049	127,187	486,685	17,764,216

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	2,575,083	1,328,821
減価償却費	172,374	211,562
減損損失	55,548	10,093
のれん償却額	52,317	110,407
株式報酬費用	58,831	57,323
貸倒引当金の増減額( は減少)	334	1,558
受取利息及び受取配当金	24,173	35,705
支払利息	2,324	2,926
持分法による投資損益( は益)	5,141	-
事業整理損	-	79,765
投資有価証券評価損	50,768	58,792
売上債権の増減額( は増加)	4,229	87,294
仕入債務の増減額( は減少)	242,064	113,192
営業投資有価証券の増減額( は増加)	684,030	1,142,640
その他	234,796	697,390
小計	2,744,941	2,872,614
利息及び配当金の受取額	24,173	35,705
利息の支払額	2,478	2,947
法人税等の支払額	1,385,828	1,137,556
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,380,808	3,977,412
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	48,328	65,262
無形固定資産の取得による支出	157,718	126,908
投資有価証券の売却による収入	142,500	99,840
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 174,603	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 22,993	-
その他	22,660	16,709
投資活動によるキャッシュ・フロー	237,816	109,039
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	20,272	61,488
自己株式の取得による支出	4	1,129,072
配当金の支払額	1,880,619	1,372,646
非支配株主からの払込みによる収入	349,411	1,593
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	59,949	-
その他	25,189	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,516,724	2,561,614
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	373,733	6,648,066
現金及び現金同等物の期首残高	12,985,094	12,611,361
現金及び現金同等物の期末残高	1 12,611,361	1 5,963,294

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称

(株)ベストコ

(株)プリューアス

ユナイテッドマーケティングテクノロジーズ(株)

フォッグ(株)

当連結会計年度において、キラメックス(株)が(株)プリューアスを吸収合併したことにより、(株)プリューアスが消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、当吸収合併後企業の名称は(株)プリューアスになります。

(2) 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関係会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

b. 投資事業組合への出資金

組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とした損益帰属方式により取り込む方法によっております。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a. 商品

個別法による原価法又は移動平均法

b. 仕掛品及び貯蔵品

個別法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5～18年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 2～5年（社内における利用可能期間）

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）（以下「収益認識会計基準等」という。）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりであります。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・株式先渡契約

ヘッジ対象・・・営業投資有価証券

ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る株価変動リスクをヘッジする目的で、将来売却予定の株式数の範囲内で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
のれん	509,293	388,793

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは、取得による支配獲得時に、取得した当該事業により今後期待される超過収益力に関連して発生しており、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。

その資産性については、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、支配獲得時に識別した超過収益力の評価も踏まえ、減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候を識別した場合には、将来の事業計画を基礎に算定されたのれんの残存償却期間内の割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識が必要と判定された場合、のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画等には、収益及び費用の予測について重要な仮定が含まれております。

当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

2. 市場価格のない非上場株式等の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
営業投資有価証券のうち非上場株式等	4,421,438	5,555,904
投資有価証券のうち非上場株式等	343,139	287,729
売上原価(営業投資有価証券評価損)	351,683	169,970
投資有価証券評価損	50,768	58,792

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない非上場株式等の評価については、投資先企業の1株当たりの純資産額に超過収益力を反映させたものを実質価額とし、当該実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合には、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

なお、超過収益力については、投資先の事業進捗及び資金調達実績等を踏まえて毎四半期ごとに判断しておりますが、投資先の経営環境の変化や事業進捗の状況により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。



	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	140,456千円	69,463千円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	294,185千円	339,400千円
給与手当	1,223,937千円	1,262,322千円
のれん償却額	52,317千円	110,407千円

3. 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

セグメント	場所	用途	種類	減損損失（千円）
人材マッチング事業	東京都渋谷区		のれん	35,656
教育事業	東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア	19,892

資産のグルーピングは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって行っております。

資産又は資産グループが、当初予定していた収益を見込めなくなった場合、回収可能性を考慮した上で、減損損失を認識し、特別損失に計上しております。

前連結会計年度においては、人材マッチング事業ののれんについて、当初想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。また、教育事業のソフトウェアについて、将来の収益見込みなどを勘案した結果、当該資産の帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

セグメント	場所	用途	種類	減損損失（千円）
教育事業	東京都渋谷区		のれん	10,093

資産のグルーピングは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって行っております。

資産又は資産グループが、当初予定していた収益を見込めなくなった場合、回収可能性を考慮した上で、減損損失を認識し、特別損失に計上しております。

当連結会計年度においては、教育事業ののれんについて、当初想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,375,849千円	249,497千円
組替調整額	2,199,876千円	20,956千円
税効果調整前	824,026千円	228,540千円
税効果額	314,284千円	104,188千円
その他有価証券評価差額金	509,742千円	124,352千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	4,080千円	16,947千円
組替調整額	2,259,299千円	千円
税効果調整前	2,263,379千円	16,947千円
税効果額	693,046千円	5,341千円
繰延ヘッジ損益	1,570,333千円	11,605千円
その他の包括利益合計	2,080,075千円	112,746千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	40,412,690			40,412,690

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,204,628	5,245	81,470	1,128,403

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、以下のとおりであります。

譲渡制限付株式の無償取得による増加 5,240株  
 単元未満株式の買取による増加 5株

減少数の内訳は、以下のとおりであります。

自己株式の処分による減少 81,470株

3. 新株予約権等に関する事項

社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)	
			当連結会計年度期首	増加	減少		当連結会計年度末
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	605,000		280,600	324,400	127,187
合計			605,000		280,600	324,400	127,187

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、以下のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使期間満了による減少 280,600株

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	940,993	24.0	2024年3月31日	2024年6月20日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	942,865	24.0	2024年9月30日	2024年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	942,822	24.0	2025年3月31日	2025年6月18日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	40,412,690			40,412,690

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,128,403	1,935,385	92,300	2,971,488

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、以下のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加	1,930,000株
譲渡制限付株式の無償取得による増加	5,340株
単元未満株式の買取による増加	45株

減少数の内訳は、以下のとおりであります。

自己株式の処分による減少	92,300株
--------------	---------

3．新株予約権等に関する事項

社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）			当連結会計年度末残高（千円）	
			当連結会計年度期首	増加	減少		当連結会計年度末
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	324,400			324,400	127,187
合計			324,400			324,400	127,187

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月17日 定時株主総会	普通株式	942,822	24.0	2025年3月31日	2025年6月18日
2025年11月6日 取締役会	普通株式	430,601	11.5	2025年9月30日	2025年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	430,573	11.5	2026年3月31日	2026年6月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	12,611,361千円	5,963,294千円
現金及び現金同等物	12,611,361千円	5,963,294千円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(株)ブッシン	
流動資産	39,523千円
のれん	1,968千円
流動負債	21,492千円
取得価額	20,000千円
支配獲得日以前の取得価額	5,000千円
取得価額	15,000千円
連結子会社の現金及び現金同等物	37,993千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	22,993千円

(株)グローバルアシストホールディングス(現株)ベストコ)

流動資産	966,629千円
固定資産	445,121千円
のれん	518,391千円
流動負債	418,373千円
固定負債	94,782千円
非支配株主持分	440,311千円
取得価額	976,674千円
連結子会社の現金及び現金同等物	802,071千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	174,603千円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要な運転資金を主に銀行借入によって調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、営業投資有価証券及び投資有価証券のうち上場株式は市場価格の変動リスクに、外貨建て有価証券は為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は業務上関係を有する企業の株式及び余資運用の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、おおむね1年以内の支払期日であります。また、その一部には、広告枠の仕入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金は、運転資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後最長で9年5か月後であります。

デリバティブ取引については、株式取引の範囲内で将来の市場価格の相場変動によるリスク回避を目的として行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理に関する社内規程に従い、営業債権について各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関に限定して行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、営業投資有価証券及び投資有価証券のうち、上場株式及び余資運用の債券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握するなどの管理を行っております。

また、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従い、担当部署が取引執行決定機関の承認を得て、実需の範囲内で行っております。デリバティブ取引の状況については、定期的に担当役員に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、当社経営管理本部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を十分に確保することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 売掛金	1,094,607	1,094,607	
(2) 営業投資有価証券 その他有価証券	1,418,823	1,418,823	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,020,882	1,020,882	
(4) 敷金及び保証金	296,632	235,925	60,706
資産計	3,830,945	3,770,239	60,706
(1) 買掛金	973,424	973,424	
(2) 未払金	375,936	375,936	
(3) 未払法人税等	464,888	464,888	
(4) 短期借入金	100,000	100,000	
(5) 長期借入金( 3 )	158,009	154,985	3,023
負債計	2,072,257	2,069,233	3,023

- ( 1 ) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 2 ) 市場価格のない株式等は、「(2)営業投資有価証券」及び「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式等	4,421,438
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	1,861,783
投資有価証券に属するもの	
非上場株式等	343,139
合計	6,626,361

これらについては、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

- ( 3 ) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金とされている金額も含めております。
- ( 4 ) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24 - 16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象としておりません。当連結会計年度末における当該金融商品の連結貸借対照表計上額は1,861,783千円であります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 売掛金	1,181,902	1,181,902	
(2) 営業投資有価証券 その他有価証券	1,552,729	1,552,729	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,021,329	1,021,329	
(4) 長期貸付金（ 3 ）	1,322	1,311	10
(5) 敷金及び保証金	312,572	233,932	78,640
資産計	4,069,856	3,991,204	78,651
(1) 買掛金	860,231	860,231	
(2) 未払金	205,497	205,497	
(3) 未払法人税等	133,014	133,014	
(4) 短期借入金	100,000	100,000	
(5) 長期借入金（ 3 ）	96,521	94,197	2,323
負債計	1,395,264	1,392,941	2,323
デリバティブ取引（ 4 ） ヘッジ会計が適用されていないもの			
ヘッジ会計が適用されているもの	(16,947)	(16,947)	
デリバティブ取引計	(16,947)	(16,947)	

（ 1 ）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（ 2 ）市場価格のない株式等は、「(2)営業投資有価証券」及び「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式等	5,555,904
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	1,957,794
投資有価証券に属するもの	
非上場株式等	287,729
合計	7,801,429

これらについては、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

（ 3 ）長期貸付金及び長期借入金には、1年内回収予定の長期貸付金及び1年内返済予定の長期借入金とされている金額も含めております。

（ 4 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（ 5 ）連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24 - 16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象としておりません。当連結会計年度末における当該金融商品の連結貸借対照表計上額は1,957,794千円であります。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	12,611,361
売掛金	1,094,607
合計	13,705,969

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	5,963,294
売掛金	1,181,902
合計	7,145,196

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000					
長期借入金	61,488	61,868	19,523	1,870	2,040	11,220
合計	161,488	61,868	19,523	1,870	2,040	11,220

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000					
長期借入金	61,868	19,523	1,870	2,040	2,210	9,010
合計	161,868	19,523	1,870	2,040	2,210	9,010

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

## (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券 その他有価証券	1,418,823			1,418,823
投資有価証券 その他有価証券	28,782	992,100		1,020,882
デリバティブ取引				
資産計	1,447,606	992,100		2,439,706

## (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金		1,094,607		1,094,607
敷金及び保証金		235,925		235,925
資産計		1,330,532		1,330,532
買掛金		973,424		973,424
未払金		375,936		375,936
未払法人税等		464,888		464,888
短期借入金		100,000		100,000
長期借入金		154,985		154,985
負債計		2,069,233		2,069,233

当連結会計年度（2026年3月31日）

## (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券 その他有価証券	1,552,729			1,552,729
投資有価証券 その他有価証券	28,529	992,800		1,021,329
デリバティブ取引				
資産計	1,581,258	992,800		2,574,058
デリバティブ取引		16,947		16,947
負債計		16,947		16,947

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金		1,181,902		1,181,902
長期貸付金		1,311		1,311
敷金及び保証金		233,932		233,932
資産計		1,417,145		1,417,145
買掛金		860,231		860,231
未払金		205,497		205,497
未払法人税等		133,014		133,014
短期借入金		100,000		100,000
長期借入金		94,197		94,197
負債計		1,392,941		1,392,941

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

営業投資有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、取引金融機関から提示された参考時価を用いて評価しているものはレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等及び当該取引における上場株式の相場価格を用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額と、当該債権の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価は、契約ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値で評価しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金、未払金、未払法人税等及び短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
営業投資有価証券に属するもの			
株式	623,850	66,703	557,146
投資有価証券に属するもの			
株式	35,173	32,742	2,430
債券	134,568	120,537	14,031
小計	793,591	219,983	573,608
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
営業投資有価証券に属するもの			
株式	4,830,073	4,919,821	89,747
その他	2,248,122	2,248,122	
投資有価証券に属するもの			
株式	202,180	203,553	1,372
債券	0	0	
その他	992,100	1,000,000	7,900
小計	8,272,476	8,371,496	99,020
合計	9,066,067	8,591,480	474,587

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
営業投資有価証券に属するもの			
株式	987,420	136,799	850,620
投資有価証券に属するもの			
株式	36,182	32,742	3,439
債券	143,892	120,537	23,355
小計	1,167,494	290,079	877,415
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
営業投資有価証券に属するもの			
株式	5,737,874	5,900,716	162,842
その他	2,341,133	2,341,133	
投資有価証券に属するもの			
株式	136,184	137,782	1,597
債券	0	0	
その他	992,800	1,000,000	7,200
小計	9,207,993	9,379,632	171,639
合計	10,375,487	9,669,712	705,775

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
営業投資有価証券に属するもの			
株式	4,843,425	4,440,315	
その他	0	0	
投資有価証券に属するもの			
株式	142,500	22,013	
合計	4,985,925	4,462,329	

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
営業投資有価証券に属するもの			
株式	253,047	80,735	6,261
投資有価証券に属するもの			
株式	99,840	92,861	
合計	352,887	173,596	6,261

3. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

営業投資有価証券351,683千円及び投資有価証券50,768千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

営業投資有価証券169,970千円及び投資有価証券58,792千円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2025年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年 3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的 処理方法	株式先渡取引 売建 買建	その他有価証券 (株式)	350,152		16,947
合計			350,152		16,947

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	千円	千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	83,478千円	千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

回次	第20回	第23回
決議年月日	2016年7月28日	2020年9月24日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役5名 当社従業員2名 子会社取締役2名	当社従業員3名 子会社取締役4名
株式の種類別の ストック・オプションの 数(株)(注)	普通株式 260,000	普通株式 150,000
付与日	2016年8月19日	2020年9月24日
権利確定条件	付与日(2016年8月19日)以 降、権利確定日(2018年7月 29日)まで継続して勤務して いること。	付与日(2020年9月24日)以 降、権利確定日(2023年9月 25日)まで継続して勤務して いること。
対象勤務期間	2016年8月19日から 2018年7月29日まで	2020年9月24日から 2023年9月25日まで
権利行使期間	2018年7月29日から 2026年7月27日まで	2023年9月25日から 2026年9月24日まで

(注) 株式の種類及び付与数

株式数に換算して記載しております。なお、2023年6月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、2023年6月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

回次	第20回 新株予約権	第23回 新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	204,400	120,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	204,400	120,000

単価情報

	第20回 新株予約権	第23回 新株予約権
権利行使価格 (円)	711	798
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	867	643

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
 該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

6. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

回次	第1回 譲渡制限付株式報酬	第3回 譲渡制限付株式報酬
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役2名	当社取締役4名
譲渡制限付株式 の数(株)	普通株式 28,000	普通株式 39,800
付与日	2021年7月16日	2022年7月4日
譲渡制限期間	付与日から当社の取締役、執行役員及び従業員のいずれも退任・退職する直後の時点までの期間	付与日から当社の取締役、執行役員及び従業員のいずれも退任・退職する直後の時点までの期間
解除条件	(注)2	(注)2

回次	第4回 譲渡制限付株式報酬		第5回 譲渡制限付株式報酬	
	退職型	有期型	退職型	有期型
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役4名	当社従業員、 子会社取締役及び 従業員46名	当社取締役4名	当社従業員、 子会社取締役及び 従業員42名
譲渡制限付株式 の数(株)	普通株式 39,000	普通株式 40,240	普通株式 40,000	普通株式 41,470
付与日	2023年7月14日		2024年7月19日	
譲渡制限期間	付与日から当社の取締役、執行役員及び従業員のいずれも退任・退職する直後の時点までの期間	2023年7月14日から 2025年7月14日までの期間	付与日から当社の取締役、執行役員及び従業員のいずれも退任・退職する直後の時点までの期間	2024年7月19日から 2026年7月19日までの期間
解除条件	(注)2	(注)3	(注)2	(注)3

回次	第6回 譲渡制限付株式報酬	
	退職型	有期型
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役4名	当社従業員、 子会社取締役及び 従業員40名
譲渡制限付株式 の数(株)	普通株式 37,800	普通株式 54,500
付与日	2025年7月17日	
譲渡制限期間	付与日から当社の取締役、執行役員及び従業員のいずれも退任・退職する直後の時点までの期間	2025年7月17日から 2027年7月17日までの期間
解除条件	(注)2	(注)3

- (注) 1. 2023年6月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割後の株式数に換算しております。
2. 付与対象者が、付与日から2年間の間(以下「役務提供期間」という。)、継続して、当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、付与対象者が役務提供期間において、死亡、任期満了、雇用期間満了、その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の取締役、執行役員及び従業員のいずれも退任・退職した場合、譲渡制限期間が満了した時点において、本役務提供期間開始日を含む年の7月から当該退任・退職の日を含む月までの月数を24で除した数に、本割当株式の数に乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。
3. 付与対象者が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社(以下「当社グループ」という。)の取締役、執行役員又は従業員の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。ただし、付与対象者が、譲渡制限期間中に雇用期間満了(ただし、定年退職後再雇用された場合は当該再雇用期間満了)、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由により当社

ループの取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も喪失した場合、当該喪失の直後の時点をもって、払込期日を含む月の翌月から当該喪失の日を含む月までの月数を24で除した数に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。

## (2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

## 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	58,831千円	57,323千円

## 株式数

回次	第1回 譲渡制限付株式報酬	第3回 譲渡制限付株式報酬
	退職型	退職型
譲渡制限解除前 (株)		
前連結会計年度末	28,000	39,800
付与	-	-
没収	-	-
譲渡制限解除	-	-
当連結会計年度末	28,000	39,800

回次	第4回 譲渡制限付株式報酬		第5回 譲渡制限付株式報酬	
	退職型	有期型	退職型	有期型
譲渡制限解除前 (株)				
前連結会計年度末	39,000	36,060	40,000	40,040
付与	-	-	-	-
没収	-	-	-	4,940
譲渡制限解除	-	36,060	-	-
当連結会計年度末	39,000	-	40,000	35,100

回次	第6回 譲渡制限付株式報酬	
	退職型	有期型
譲渡制限解除前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	37,800	54,500
没収	-	400
譲渡制限解除	-	-
当連結会計年度末	37,800	54,100

## 単価情報

回次	第1回 譲渡制限付株式報酬	第3回 譲渡制限付株式報酬	第4回 譲渡制限付株式報酬	第5回 譲渡制限付株式報酬
付与日における公正な評価単価(円)	735	794	820	774

回次	第6回 譲渡制限付株式報酬
付与日における公正な評価単価(円)	572

(注) 2023年6月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割後の株式数に換算しております。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)	811,710千円	1,326,741千円
未払事業税	30,229千円	10,890千円
貸倒引当金	121,935千円	5,715千円
減価償却費	203,293千円	205,059千円
営業投資有価証券	311,069千円	340,129千円
投資有価証券	49,107千円	41,801千円
その他	139,963千円	201,322千円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>1,667,309千円</b>	<b>2,131,660千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	810,089千円	1,326,741千円
将来減算一時差異等の 合計額に係る評価性引当額	580,172千円	633,368千円
<b>評価性引当額小計</b>	<b>1,390,261千円</b>	<b>1,960,110千円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>277,047千円</b>	<b>171,550千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	224,885千円	330,427千円
未収事業税	千円	30,828千円
繰延ヘッジ損益	千円	5,768千円
その他	千円	7,033千円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>224,885千円</b>	<b>374,057千円</b>
<b>繰延税金資産純額</b>	<b>52,161千円</b>	<b>202,507千円</b>

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	17,973		528	20,799	75,299	697,108	811,710
評価性引当額	17,973		528	20,799	75,299	695,487	810,089
繰延税金資産						1,620	1,620

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(b)		528	20,799	75,299	212,439	1,017,674	1,326,741
評価性引当額		528	20,799	75,299	212,439	1,017,674	1,326,741
繰延税金資産							

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.74%	%
住民税均等割	0.19%	%
持分法投資利益	0.06%	%
のれん償却額	1.08%	%
子会社の税率差異	0.51%	%
評価性引当額の増減	15.60%	%
連結固有の調整	6.42%	%
その他	0.17%	%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	41.52%	%

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引

連結子会社の吸収合併

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業（存続会社）

名称：                    キラメックス㈱  
事業内容：                オンライン教育事業

被結合企業（消滅会社）

名称：                    ㈱プリューアス  
事業内容：                スマートフォン向けアプリ開発事業

(2) 企業結合日

2025年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

キラメックス㈱を存続会社、㈱プリューアスを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

㈱プリューアス

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、両社が保有する経営資源を一体化し提供サービスの価値向上を図ることで、当社グループのコア事業である教育事業における既存領域の強化を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## (資産除去債務関係)

## 1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

教育事業における㈱ベストコの教室等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を3年～15年と見積り、割引率は0.0%～2.2%として資産除去債務の金額を計算しております。

## (3) 当該資産除去債務の金額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	千円	31,276千円
連結の範囲の変更に伴う増減額	30,910千円	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	887千円	3,227千円
時の経過による調整額	15千円	74千円
資産除去債務の履行による減少額	537千円	千円
期末残高	31,276千円	34,579千円

## 2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、建物賃貸借契約に基づき使用する建物等において、退去時における原状回復に係る債務を有しております。ただし、移転等が予定されていないものにつきましては、当該債務に関する資産の使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

## (1) 投資事業

投資事業において、顧客との契約から生じる収益はありません。

投資事業の売上には、当社が保有する株式等の売却収入や他社が運営するファンドの運用益が含まれております。

## (2) 教育事業

オンライン教育事業並びに個別指導学習塾事業の月謝及び講習会等の提供

オンライン教育事業並びに個別指導学習塾事業の月謝及び講習会の提供における履行義務は、顧客である受講生に対して契約期間にわたりサービスを提供することです。

顧客にサービスが提供される時間の経過とともに履行義務が充足されるため、契約に基づくサービス提供期間にわたり均等に収益を認識しております。

個別指導学習塾における教材の販売

個別指導学習塾における教材の販売は、顧客への引渡完了時に物品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

その他サービス

その他サービス(システム開発、デザイン支援、研修、採用支援等)の履行義務は、顧客との間で締結した契約に基づくサービスを提供することです。

当該サービスは、作業の進捗に伴って顧客に成果が移転するため、当該履行義務の充足に係る進捗度を見積もることにより、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合及び一時時点で履行義務が充足され

る場合は、サービス提供が完了した時点において収益を認識しております。

(3) 人材マッチング事業

人材紹介事業

本サービスの主な履行義務は、人材の採用を希望する顧客に対し、採用要件を整理したうえで就労希望者を紹介するサービスを提供することにあります。

当該サービスは、当社が紹介した就労希望者を顧客が採用した時点で履行義務が充足されると判断されるため、当該時点で、顧客との人材紹介契約に定められた紹介料に基づき収益を認識しております。

その他サービス

本サービスの主な履行義務は、顧客との間で締結した契約に基づくサービスを提供することにあります。

当該サービスは、作業の進捗に伴って顧客に成果が移転するため、当該履行義務の充足に係る進捗度を見積もることにより、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合及び一時点で履行義務が充足される場合は、サービス提供が完了した時点において収益を認識しております。

(4) アドテック・コンテンツ事業

メディアへの広告出稿

本サービスの主な履行義務は、顧客からの依頼に基づいて広告をメディアへ出稿することにあります。

メディアに広告出稿がなされた時点で、当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。なお、当該事業は代理人としての性質が強いと判断されるため、当社が提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価から関連する費用を控除した純額を計上しております。

ゲーム及びウェブサービスにおけるアイテム等の販売

本サービスは、顧客にサービス内で利用できるポイントを販売し、必要なアイテム等の購入や特定のサービスを利用する際にポイントを消費する方式を取っていることから、主な履行義務は、サービス内で顧客がポイントを使用するごとにコンテンツを提供することであると判断しております。

そのため、ポイント使用又は失効により履行義務が充足されるものと判断し、当該ポイント使用時又は失効時に収益を認識しております。

メディア及びウェブサービスの運営

本サービスの主な履行義務は、当社グループが運営するメディアに顧客である広告配信事業者の広告を掲載することにあります。

顧客との契約に基づき、インプレッション課金型広告の場合にはユーザーに広告を表示した時点、クリック課金型広告の場合はユーザーがクリックした時点で収益及び費用を認識しております。なお、本サービスのうち、代理人としての性質が強いと判断されるものについては、当社が提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価から関連する費用を控除した純額を計上しております。

コンテンツ制作等

本サービスの主な履行義務は、顧客との間で締結した契約に基づくサービスを提供することにあります。

当該サービスは、作業の進捗に伴って顧客に成果が移転するため、当該履行義務の充足に係る進捗度を見積もることにより、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合及び一時点で履行義務が充足される場合は、サービス提供が完了した時点において収益を認識しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

各セグメントに属する事業の種類は以下のとおりであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

投資事業

スタートアップ企業への投資、ファンドへの出資、ファンド運営

教育事業

オンライン教育事業、スマートフォン向けアプリ開発事業、個別指導学習塾事業

人材マッチング事業

スカウト送信代行、採用支援等のRPO（採用代行サービス）事業、人材紹介事業、デザイナー特化型マッチング事業

アドテク・コンテンツ事業

広告主・広告代理店向け広告配信プラットフォーム及びメディア向け広告管理プラットフォームの企画・開発・運営、デジタルコンテンツ等の企画・制作・運営、ファンビジネス事業、スポーツマーケティング事業等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法とおおむね同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、第三者間取引価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	投資事業	教育事業	人材マッチング 事業	アドテク・ コンテンツ事業			
売上高							
顧客との契約 から生じる収益		1,778,907	659,734	4,622,338	7,060,980		7,060,980
その他の収益	4,974,755				4,974,755		4,974,755
外部顧客への 売上高	4,974,755	1,778,907	659,734	4,622,338	12,035,735		12,035,735
セグメント間の 内部売上高 又は振替高		2,105	2,285		4,391	4,391	
計	4,974,755	1,781,013	662,019	4,622,338	12,040,127	4,391	12,035,735
セグメント利益 又は損失( )	3,907,427	438,585	155,828	323,891	3,636,905	990,439	2,646,466
セグメント資産	8,345,425	2,389,699	407,284	3,605,896	14,748,305	10,094,145	24,842,451
その他の項目							
減価償却費		34,489	130	103,243	137,863	34,510	172,374
のれんの償却額		39,377	12,940		52,317		52,317
のれんの 未償却残高		509,293			509,293		509,293
持分法適用会社 への投資額							
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額		37,038		161,307	198,345	9,645	207,990

(注) 1. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額 990,439千円は、全額各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは、当社の管理部門等に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額10,094,145千円は、主として、当社での余資運用資金、管理部門等に係る資産であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	投資事業	教育事業	人材マッチング 事業	アドテク・ コンテンツ事業			
売上高							
顧客との契約 から生じる収益		3,674,471	791,531	3,997,563	8,463,567		8,463,567
その他の収益	399,507				399,507		399,507
外部顧客への 売上高	399,507	3,674,471	791,531	3,997,563	8,863,075		8,863,075
セグメント間の 内部売上高 又は振替高		15,041	5,016		20,057	20,057	
計	399,507	3,689,513	796,548	3,997,563	8,883,132	20,057	8,863,075
セグメント利益 又は損失( )	186,123	164,653	39,330	132,545	257,561	963,953	1,221,514
セグメント資産	9,379,647	1,931,006	218,998	3,232,836	14,762,488	5,286,286	20,048,774
その他の項目							
減価償却費		58,897	55	119,860	178,813	32,748	211,562
のれんの償却額		110,407			110,407		110,407
のれんの 未償却残高		388,793			388,793		388,793
持分法適用会社 への投資額							
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額		69,269		118,945	188,214	2,506	190,721

(注) 1. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額 963,953千円は、全額各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは、当社の管理部門等に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額5,286,286千円は、主として、当社での余資運用資金、管理部門等に係る資産であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
11,694,959	328,447	474	11,576	278	12,035,735

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
みずほ証券(株) (株式売却収入)	3,266,549	投資事業
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株) (株式売却収入)	1,433,521	投資事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
8,533,153	320,368	430	9,122		8,863,075

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)Hakuhodo DY ONE	1,163,927	アドテク・コンテンツ事業 教育事業 人材マッチング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	投資事業	教育事業	人材マッチング事業	アドテク・コンテンツ事業	計	調整額 (注)	連結損益 計算書計上額
減損損失		19,892	35,656		55,548		55,548

(注) 人材マッチング事業において、のれんの減損損失35,656千円を計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	投資事業	教育事業	人材マッチング事業	アドテク・コンテンツ事業	計	調整額 (注)	連結損益 計算書計上額
減損損失		10,093			10,093		10,093

(注) 人材マッチング事業において、のれんの減損損失10,093千円を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	投資事業	教育事業	人材マッチング事業	アドテク・コンテンツ事業	計		
当期償却額		39,377	12,940		52,317		52,317
当期末残高		509,293			509,293		509,293

(注) 教育事業において、(株)グローバルアシストホールディングス(現(株)ベストコ)の株式を取得し子会社化したことにより、のれんの金額が492,471千円増加しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	投資事業	教育事業	人材マッチング事業	アドテク・コンテンツ事業	計		
当期償却額		110,407			110,407		110,407
当期末残高		388,793			388,793		388,793

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社	㈱Hakuhodo DY ONE	東京都港区	100,000	デジタル マーケティング事業等	(被所有) 直接 49.4	役員の兼任 広告取引等	自己株式の 取得	1,129,050	-	-

(注) 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付けにより取得しており、取引価格は、2025年5月29日の終値によるものです。また、本自己株式取得とともに、㈱Hakuhodo DY ONEとの資本業務提携契約を解消いたしました。これらの結果、2025年5月30日（受渡日）をもって㈱Hakuhodo DY ONEが当社の親会社からその他の関係会社へ異動となりました。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社	㈱Hakuhodo DY ONE	東京都港区	100,000	デジタル マーケティング事業等	(被所有) 直接 49.4	役員の兼任 広告取引等	広告売上等	1,163,927	売掛金	257,442

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

当連結会計年度において、当社が実施した自己株式の買付けにより、当社の親会社に該当していた㈱Hakuhodo DY ONEの議決権比率は49.4%となり、当社のその他の関係会社に該当することとなりました。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	535.75円	458.06円
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額( )	37.71円	41.33円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	37.69円	円

(注)1. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額( )		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	1,480,452	1,559,188
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	1,480,452	1,559,188
普通株式の期中平均株式数(株)	39,261,652	37,728,485
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	22,094	
(うち新株予約権)(株)	(22,094)	( )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数600個)	新株予約権2種類 (新株予約権の数1,622個)

2. 2026年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	21,770,259	17,764,216
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	723,654	613,873
(うち新株予約権(千円))	(127,187)	(127,187)
(うち非支配株主持分(千円))	(596,467)	(486,685)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	21,046,605	17,150,342
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	39,284,287	37,441,202

(重要な後発事象)

連結子会社の異動(フォッグ㈱の株式売却等)

当社は、2026年4月13日付で、当社の連結子会社であるフォッグ㈱の株式の一部を譲渡する契約を締結いたしました。また、同社は同日付で第三者割当増資を実施しました。

これらにより、当社の株式持分比率は過半数を下回るため、当社は同社に対する支配を喪失し、同社は連結の範囲から除外され、持分法適用会社となりました。

(1) 株式売却の目的

当社の連結子会社であるフォッグ㈱は、将来的なIPOを目指し、2024年9月にシリーズAとして約3億円の資金調達を実施しました。このたび、シリーズBとして、複数の投資家を引受先とする第三者割当増資による資金調達を順次実施するに当たり、今回、ニッセイ・キャピタル15号投資事業有限責任組合及びTBSイノベーション・パートナーズ3号投資事業組合を引受先とする第三者割当増資を実施し、当社保有の同社株式の一部を同組合へ譲渡することになりました。

(2) 売却する相手先の名称

ニッセイ・キャピタル15号投資事業有限責任組合  
TBSイノベーション・パートナーズ3号投資事業組合

(3) 売却の時期

2026年4月21日

(4) 当該子会社の概要

名称	フォッグ㈱
事業内容	オンラインくじ事業、オリジナル公式グッズ事業

(5) 売却する株式の数、売却後の持分比率、売却価額及び売却損益

売却する株式の数	967株
売却後の持分比率	43.51%
売却価額	当事者間の契約により非開示とさせていただきます。
売却損益	算定中であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	1.5%	
1年以内に返済予定の長期借入金	61,488	61,868	0.6%	2026年4月1日～ 2027年3月31日
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	96,521	34,653	0.6%	2027年4月1日～ 2035年8月31日
合計	258,009	196,521		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	19,523	1,870	2,040	2,210	9,010

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間 連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,959,563	4,313,592	6,557,952	8,863,075
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純損失( ) (千円)	512,752	735,014	1,061,253	1,328,821
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純損失( ) (千円)	394,519	626,459	945,413	1,559,188
1株当たり中間(四半期)(当期) 純損失( ) (円)	10.22	16.48	25.00	41.33

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純損失( ) (円)	10.22	6.20	8.52	16.39

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務諸表に対するレビュー：無

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,555,434	3,229,612
営業投資有価証券	7,823,623	3 9,250,077
棚卸資産	1 9,565	1 9,337
前払費用	136,546	116,216
未収還付法人税等	-	538,166
その他	2 256,699	2 546,992
貸倒引当金	116,818	420,000
流動資産合計	16,665,050	13,270,402
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	344,443	344,443
工具、器具及び備品	134,468	132,588
減価償却累計額	233,380	263,104
有形固定資産合計	245,531	213,928
無形固定資産		
その他	161	161
無形固定資産合計	161	161
投資その他の資産		
投資有価証券	1,200,826	1,136,764
関係会社株式	1,440,068	1,440,068
長期貸付金	2 1,289,951	2 1,161,349
その他	2 166,544	2 169,812
貸倒引当金	863,181	1,156,909
投資その他の資産合計	3,234,208	2,751,085
固定資産合計	3,479,901	2,965,175
資産合計	20,144,952	16,235,577

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	2 169,536	2 50,738
未払費用	6,307	5,659
未払法人税等	298,064	10,675
預り金	7,638	7,525
その他	2 3,445	2 17,316
流動負債合計	484,992	91,915
固定負債		
繰延税金負債	19,653	329,603
その他	-	600
固定負債合計	19,653	330,203
負債合計	504,645	422,119
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,923,019	2,923,019
資本剰余金		
資本準備金	1,143,850	1,143,850
その他資本剰余金	16,897	8,522
資本剰余金合計	1,160,747	1,152,372
利益剰余金		
利益準備金	39,958	39,958
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	15,880,321	13,020,009
利益剰余金合計	15,920,280	13,059,968
自己株式	898,112	1,966,015
株主資本合計	19,105,933	15,169,344
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	407,185	528,532
繰延ヘッジ損益	-	11,605
評価・換算差額等合計	407,185	516,926
新株予約権	127,187	127,187
純資産合計	19,640,306	15,813,458
負債純資産合計	20,144,952	16,235,577

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 4,951,004	1 356,700
売上原価	1 843,956	1 429,115
売上総利益又は売上総損失( )	4,107,048	72,415
販売費及び一般管理費	2 1,176,224	2 1,084,739
営業利益又は営業損失( )	2,930,824	1,157,154
営業外収益		
受取利息	39,515	51,621
受取配当金	6	400,000
未払配当金除斥益	1,568	1,728
その他	482	797
営業外収益合計	41,573	454,146
営業外費用		
支払手数料	-	4,516
その他	2,999	2,233
営業外費用合計	2,999	6,749
経常利益又は経常損失( )	2,969,398	709,757
特別利益		
投資有価証券売却益	22,013	92,861
子会社株式売却益	59,949	-
新株予約権戻入益	83,478	-
貸倒引当金戻入額	65,000	35,000
特別利益合計	230,441	127,861
特別損失		
投資有価証券評価損	50,768	58,792
関係会社株式評価損	252,401	-
貸倒引当金繰入額	434,999	631,909
その他	-	226
特別損失合計	738,169	690,927
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	2,461,670	1,272,824
法人税、住民税及び事業税	992,663	875
法人税等調整額	5,199	213,187
法人税等合計	987,464	214,062
当期純利益又は当期純損失( )	1,474,205	1,486,886

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
投資原価		843,956	100.0	429,115	100.0
当期売上原価		843,956	100.0	429,115	100.0

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,923,019	1,143,850	18,850	1,162,700	39,958	16,289,974	16,329,933
当期変動額							
剰余金の配当						1,883,859	1,883,859
当期純利益						1,474,205	1,474,205
自己株式の取得							
自己株式の処分			1,953	1,953			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計			1,953	1,953		409,653	409,653
当期末残高	2,923,019	1,143,850	16,897	1,160,747	39,958	15,880,321	15,920,280

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	963,119	19,452,533	914,162	1,570,333	2,484,495	210,665	22,147,695
当期変動額							
剰余金の配当		1,883,859					1,883,859
当期純利益		1,474,205					1,474,205
自己株式の取得	4	4					4
自己株式の処分	65,010	63,057					63,057
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			506,976	1,570,333	2,077,309	83,478	2,160,788
当期変動額合計	65,006	346,599	506,976	1,570,333	2,077,309	83,478	2,507,388
当期末残高	898,112	19,105,933	407,185		407,185	127,187	19,640,306

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,923,019	1,143,850	16,897	1,160,747	39,958	15,880,321	15,920,280
当期変動額							
剰余金の配当						1,373,424	1,373,424
当期純損失( )						1,486,886	1,486,886
自己株式の取得							
自己株式の処分			8,374	8,374			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計			8,374	8,374		2,860,311	2,860,311
当期末残高	2,923,019	1,143,850	8,522	1,152,372	39,958	13,020,009	13,059,968

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	898,112	19,105,933	407,185		407,185	127,187	19,640,306
当期変動額							
剰余金の配当		1,373,424					1,373,424
当期純損失( )		1,486,886					1,486,886
自己株式の取得	1,129,072	1,129,072					1,129,072
自己株式の処分	61,170	52,795					52,795
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			121,346	11,605	109,740		109,740
当期変動額合計	1,067,902	3,936,589	121,346	11,605	109,740		3,826,848
当期末残高	1,966,015	15,169,344	528,532	11,605	516,926	127,187	15,813,458

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業組合への出資金

組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とした損益帰属方式により取り込む方法によっております。

##### (2) 棚卸資産

貯蔵品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

##### (3) デリバティブ

時価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は、収益認識会計基準等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「注記事項(収益認識関係)」に記載のとおりであります。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・株式先渡契約

ヘッジ対象・・・営業投資有価証券

ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る株価変動リスクをヘッジする目的で、将来売却予定の株式数の範囲内で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社投融資の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
関係会社株式	1,440,068	1,440,068
その他(流動資産)	185,701	443,326
貸倒引当金(流動資産)	116,818	420,000
長期貸付金	1,289,951	1,161,349
貸倒引当金(固定資産)	863,181	1,156,909

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式は、取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと認められる場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としております。

また、関係会社に対する貸付金については、関係会社の財政状態等に応じて回収不能見込額を貸倒引当金として計上する方針としております。

関係会社投融資の評価にあたっては、対象会社ごとに取得可能な財務情報、将来の事業計画、事業環境等を基礎として回復可能性を見積もっております。

回復可能性の判定に用いた事業計画は、過去の経営成績の実情を勘案した一定の売上高成長率及び営業利益率を基礎としており、これらの仮定には、将来の事業環境の予測が含まれていることから、事業計画と実績に乖離が生じた場合には、翌事業年度における投融資の評価金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 市場価格のない非上場株式等の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
営業投資有価証券のうち非上場株式等	4,136,958	5,292,606
投資有価証券のうち非上場株式等	208,571	143,837
売上原価(営業投資有価証券評価損)	312,558	168,788
投資有価証券評価損	50,768	58,792

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 市場価格のない非上場株式等の評価」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貯蔵品	9,565千円	9,337千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	235,094千円	505,811千円
長期金銭債権	1,289,626千円	1,160,686千円
短期金銭債務	1,632千円	3,722千円

3. デリバティブ取引の担保に差し入れている資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
営業投資有価証券	千円	367,100千円

4. 関係会社に対する債務保証

下記の会社の金融機関からの借入金及び取引先からの金銭債務に対して、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(株)インターナショナルスポーツ マーケティング	100,000千円	100,000千円
フォッグ(株)	5,423千円	2,908千円
ユナイテッド・リクルートメント(株)	4,016千円	1,265千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	341,986千円	308,161千円
仕入高	2,619千円	5,263千円
営業取引以外の取引による取引高	17,365千円	422,720千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	129,210千円	154,200千円
給与手当	271,783千円	219,913千円
地代家賃	79,507千円	80,307千円
減価償却費	34,510千円	32,748千円
支払手数料	192,915千円	206,663千円
租税公課	119,315千円	53,944千円
業務委託費	62,647千円	40,171千円
おおよその割合		
販売費	8.0%	7.9%
一般管理費	92.0%	92.1%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等であるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等である子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	1,440,068	1,440,068
計	1,440,068	1,440,068

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	13,838千円	千円
減価償却費	2,781千円	2,548千円
営業投資有価証券	304,496千円	335,053千円
投資有価証券	49,107千円	41,801千円
子会社株式	782,088千円	726,534千円
繰越欠損金	千円	329,358千円
貸倒引当金	308,896千円	497,041千円
その他	39,039千円	51,827千円
繰延税金資産小計	1,500,247千円	1,984,165千円
評価性引当額	1,299,287千円	1,963,011千円
繰延税金資産合計	200,960千円	21,154千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	220,613千円	322,718千円
未収事業税	千円	22,270千円
繰延ヘッジ損益	千円	5,768千円
繰延税金負債合計	220,613千円	350,757千円
繰延税金資産純額	19,653千円	329,603千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.55%	%
住民税均等割	0.09%	%
評価性引当額の増減	10.11%	%
その他	0.17%	%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	40.11%	%

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

投資事業

投資事業において、顧客との契約から生じる収益はありません。

投資事業の売上には、当社が保有する株式等の売却収入や他社が運営するファンドの運用益が含まれております。

(重要な後発事象)

連結子会社の異動（フォッグ株の株式売却等）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物及び構築物	206,654			22,091	184,562	161,597
	工具、器具及び備品	38,877	1,371	226	10,657	29,365	101,507
	計	245,531	1,371	226	32,748	213,928	263,104
無形固定資産	その他	161				161	
	計	161				161	

(注) 「当期増加額」欄のうち、主なものは以下のとおりであります。

工具、器具及び備品      オフィス器具備品の購入      1,371千円

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	979,999	631,909	35,000	1,576,909

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																	
定時株主総会	6月中																	
基準日	3月31日																	
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																	
1単元の株式数	100株																	
単元未満株式の買取り																		
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																	
取次所																		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料負担額として別途定める全額																	
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。 (ホームページアドレス <a href="https://united.jp/">https://united.jp/</a> ) ただし、やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。																	
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>株主優待ポイント 直近の基準日(3月末日及び9月末日)時点株主名簿に記録された10単元(1,000株)以上保有する株主様に対し、株主優待ポイントを年2回贈呈します。 株主優待のお申込みにあたっては、当社株主様限定の特設インターネットサイト「ユナイテッド・プレミアム優待倶楽部」において、ポイントに応じた商品などに交換できます。</p> <p>(株主優待ポイント表)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待ポイント数(9月)</th> <th>優待ポイント数(3月)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株~1,999株</td> <td>2,500ポイント</td> <td>2,500ポイント</td> </tr> <tr> <td>2,000株~2,999株</td> <td>7,500ポイント</td> <td>7,500ポイント</td> </tr> <tr> <td>3,000株~3,999株</td> <td>15,000ポイント</td> <td>15,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>4,000株以上</td> <td>25,000ポイント</td> <td>25,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table>			保有株式数	優待ポイント数(9月)	優待ポイント数(3月)	1,000株~1,999株	2,500ポイント	2,500ポイント	2,000株~2,999株	7,500ポイント	7,500ポイント	3,000株~3,999株	15,000ポイント	15,000ポイント	4,000株以上	25,000ポイント	25,000ポイント
保有株式数	優待ポイント数(9月)	優待ポイント数(3月)																
1,000株~1,999株	2,500ポイント	2,500ポイント																
2,000株~2,999株	7,500ポイント	7,500ポイント																
3,000株~3,999株	15,000ポイント	15,000ポイント																
4,000株以上	25,000ポイント	25,000ポイント																

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第28期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月18日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第28期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月18日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第29期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月6日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(提出会社の親会社の異動)に基づく臨時報告書  
2025年5月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(提出会社の親会社の異動)に基づく臨時報告書  
2025年6月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2025年6月18日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月17日

ユナイテッド株式会社  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京事務所

指 定 社 員                    公認会計士      藤 田                    憲 三  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員                    公認会計士      吉 田                    武 史  
業 務 執 行 社 員

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユナイテッド株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユナイテッド株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業投資有価証券の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、純投資目的で保有する非上場株式等の投資残高が5,555百万円、営業投資有価証券として計上されている。</p> <p>会社は、自己の資金により企業の株式等を取得・保有し、投資先企業の上場等によって価値が高まった株式等を売却し利益を得ることを主たる目的とする投資事業を行っている。当該事業では、個々の投資の成果が見込めるまでに一定期間を要するのが通常であることに加えて、投資先企業の事業基盤の脆弱性や事業計画の達成の不確実性等、多様なリスクを包含しているため、株式等の保有期間中に損失が発生する可能性がある。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）の「2. 市場価格のない非上場株式等の評価 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載されているとおり、営業投資有価証券のうち、市場価格のない株式等については、実質価額が著しく低下し、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、減損処理が行われる。</p> <p>営業投資有価証券の減損処理の判断は、投資先企業の財政状態の悪化及び実質価額の著しい低下の有無を確かめ、必要に応じて回復可能性の十分な証拠による裏付けの有無を考慮して行われる。実質価額の著しい低下の有無を判断するに当たっては、投資先企業が属する産業の将来の経営環境の予測を含めた投資先企業の理解及び業界に関する知識が必要であり、経営者による重要な判断を伴う。また、投資先企業の超過収益力を含む実質価額の回復可能性の判断に当たっては、事業計画に含まれる経営改善施策、投資の回収計画の実現可能性等に関する経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>当期末における営業投資有価証券のうち非上場株式等の残高は重要であり、特に、金額的重要性の高い投資案件について、当該投資先の実質価額が著しく低下し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、連結財務諸表に及ぼす金額的影響は重要となる。</p> <p>以上により、営業投資有価証券の評価の妥当性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要な論点であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、営業投資有価証券の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価        営業投資有価証券の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 営業投資有価証券の評価の妥当性の検討        投資事業の投資のうち、投資額の金額的重要性が高く、投資先企業の財政状態又は経営成績の悪化が認められる銘柄について、減損処理の判断の合理性を評価するため、会社が作成した投資先の事業状況の評価資料を査閲するとともに、投資実行部署への質問及び監査人自らが入手した投資先企業に関する公表情報等を利用した分析を実施した。その上で、経営者による投資先企業の実質価額の評価及び回復可能性の判断の合理性を検討するため、主に以下の事項を考慮した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・投資先企業が属する産業全体の状況</li> <li>・投資先企業の重要な役員等の異動の有無</li> <li>・投資先企業のビジネスモデルの変更の有無</li> <li>・投資先企業の財政状態及び経営成績の状況</li> <li>・投資先企業の資金繰り及び資金調達状況</li> <li>・投資先企業の事業計画の達成状況及び今後の実現可能性</li> <li>・投資の回収可能性に関する経営者の評価の妥当性</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるか

どうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユナイテッド株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ユナイテッド株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務

諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月17日

ユナイテッド株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人アヴァンティア

東京事務所

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 藤 田 憲 三

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 吉 田 武 史

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユナイテッド株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユナイテッド株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

##### 営業投資有価証券の評価の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（営業投資有価証券の評価の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

##### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

##### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。